

平成17年度

要 覧

社会科学と産業の 埼玉県立浦和図書館

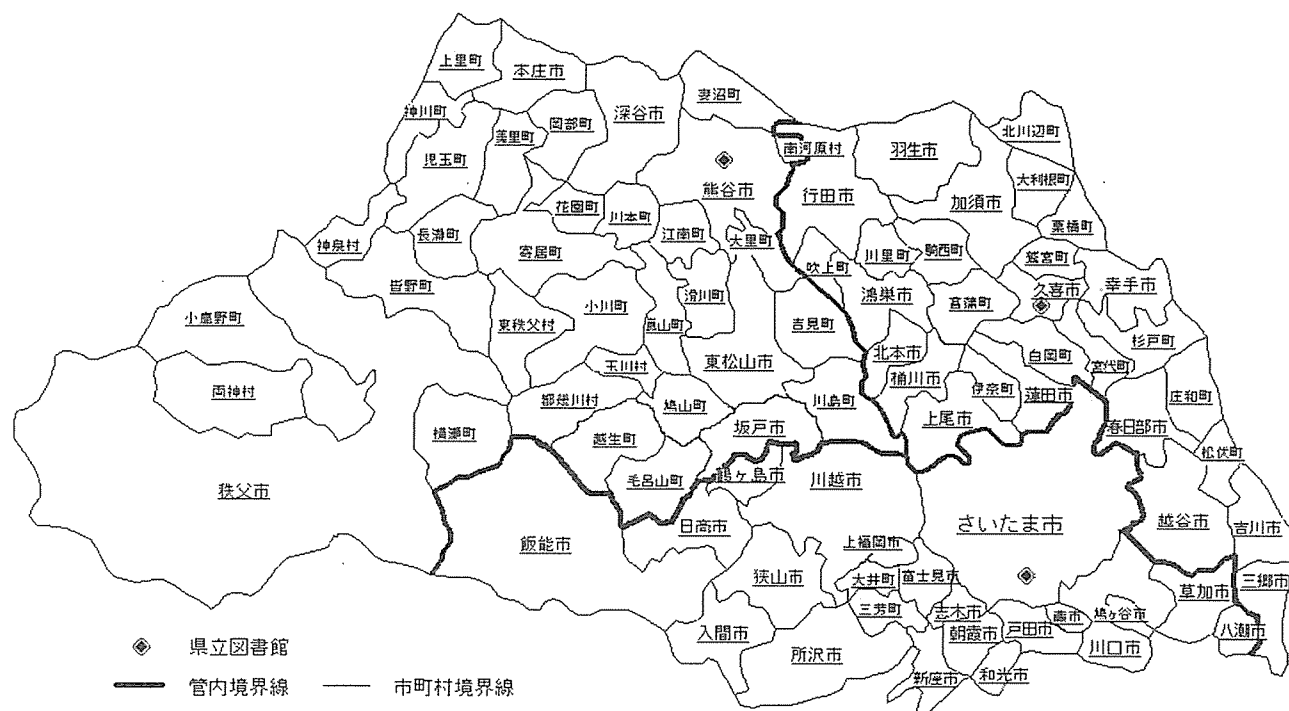
歴史と哲学の 埼玉県立熊谷図書館

科学と芸術の 埼玉県立久喜図書館

目 次

埼玉の県立図書館	1
埼玉県立図書館運営の基本方針	2
平成17年度埼玉県立図書館の重点目標	2
平成16年度埼玉県立図書館の重点目標の実績	3
図書館事業の概要	5
I 全体概況	5
II 浦和図書館	5
III 熊谷図書館	7
IV 久喜図書館	9
移動図書館・配本所・やまびこ図書館設置一覧	11
平成17年度当初予算概要	12
図書館協議会委員名簿	13
平成17年度図書館関係行事予定	14
県立図書館所蔵資料・機器	16
利用状況	18
平成16年度の利用状況	18
主な利用統計の推移（県立図書館計）	20
市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成16年度）	21
組織・機構	24
職員構成	25
職員名簿	26
条例・管理規則	28
歴代の館長	32
埼玉県立図書館のあゆみ	33
施設の概要	36
浦和図書館	36
熊谷図書館	37
久喜図書館	38

埼玉の県立図書館



(平成17年4月1日現在)

区分		所在地等	分担奉仕区域	資料分担分野
埼 玉 県 立	浦和図書館	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-1-22 電話 048-829-2821 FAX 048-829-2979	南部・西部地域 北足立南部・ 入間管内 (20市2町)	社会科学 産 業 地域・行政資料
	熊谷図書館	〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1 電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468	北部・西部地域 秩父・児玉・大里 ・比企管内 (6市23町6村)	総 記 哲 学 歴 史 海外資料
	久喜図書館	〒346-8506 久喜市下早見85-5 電話 0480-21-2659 FAX 0480-21-2791	東部地域 北埼玉・埼玉葛・ 北足立北部管内 (14市14町)	自然科学 技術、芸術 言語、文学 児 童 書

埼玉県立図書館運営の基本方針

埼玉県立図書館は、県民の生涯にわたる多様な学習要求にこたえるため、相互に緊密な連携を保ちながら一体的な運営を図り、地域図書館網の拠点として、図書館資料、調査相談等の充実に努める。

また、県内市町村立図書館等との連携のもとに、効果的な図書館活動の展開に努め、県民文化の向上に寄与する。

このため、埼玉県立図書館は、図書館協議会の建議「埼玉県立図書館の振興方策について」を受け、次の事項を推進する。

- 1 高度で専門的な資料を収集・蓄積し、県民の調査研究に対する支援機能を充実する。
- 2 情報通信技術の進展に対応した図書館サービスの提供を図るため、電子図書館化を推進する。
- 3 県内市町村立図書館等との連携を進め、図書館ネットワークの中核施設としての機能を充実する。
- 4 県民の自主的・自発的な活動を支援し、県民が求める学習機会の提供に努める。

平成17年度 埼玉県立図書館の重点目標

[共通の目標]

- 1 分野別専門館体制の強化を図る。
 - (1) 各館の分担分野の参考図書・専門図書の充実に努める。
 - (2) 県民の専門的な調査研究活動を支援するため、3館が一体となってレファレンスサービスの向上に努める。
- 2 電子図書館化の推進に努める。
 - (1) 県内市町村立図書館等との緊密な連携のもとに、横断検索システムを導入する。
 - (2) インターネットによる貸出予約や電子メールによるレファレンスなど、情報化に対応した利用者サービスの充実に努める。
 - (3) データ未整備資料のデータ作成及び埼玉新聞記事索引データ等の整備を推進する。
- 3 利用者の立場に立った図書館サービスを推進する。
 - (1) バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者への対面朗読サービスを積極的に推進する。
 - (2) 図書館情報活用講習会の開催などを通じて、県民の情報リテラシー向上を支援する。
- 4 県内公立図書館等との連携の強化に努める。
 - (1) 県内市町村立図書館等への協力貸出を推進するとともに、物流システムやネットワークの充実に努める。
 - (2) 協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館支援に努める。
 - (3) 埼玉大学図書館との相互協力の推進に努めるとともに、他の県内大学図書館、高校図書館及び県内外図書館関係団体等との連携・協力を図る。
- 5 県民の期待にこたえられる図書館運営に努める。
 - (1) 広聴・広報活動の積極的な推進を通じて、県民ニーズの把握に努めるとともに、図書館だよりやホームページの内容の充実に努める。
 - (2) 図書館指標の数値目標を検証し、図書館運営の向上に努める。
 - (3) 図書館コンピュータシステムの適切な管理に努めるとともに、個人情報の保護に万全を期す。

[各館別の目標]

- 1 浦和図書館
 - (1) 専門的な調査研究活動にこたえるため、図書館資料データベースの精度の向上を図る。
 - (2) ビジネスに関する最新の資料及び情報の提供を通じて、ビジネス資料コーナーの円滑な運営に努める。
 - (3) 埼玉に関する資料の充実に図り、レファレンスサービスの向上と行政支援サービスの推進に努める。
- 2 熊谷図書館
 - (1) 海外資料の収集・整備を図り、在住外国人を含めた県民サービスの推進に努める。
 - (2) 視聴覚資料の効率的な収集・整備とサービスの充実に努める。
 - (3) 移動図書館の巡回や学校図書館への協力・援助を通じて、図書館未設置町村の読書活動を支援する。
- 3 久喜図書館
 - (1) 録音資料のデジタル化の推進や朗読者の養成を通じて、視覚障害者に対するサービスの拡充を図る。
 - (2) 子ども読書支援センター機能の充実に努めるためボランティアの参画を進め、県内の子ども読書活動を推進する。
 - (3) インターネット・リンク集やメール・レファレンス等の情報サービスを推進し、県民及び市町村立図書館の調査活動を支援する。

平成16年度 埼玉県立図書館の重点目標の実績

[共通の目標]

1 分野別専門館体制の強化を図る。

(1) 各館の分担分野の参考図書・専門図書の充実に努める。

→ 浦和 10,168冊、熊谷 6,006冊、久喜 16,471冊、合計 32,645冊の図書を収集した。

(2) 県民の専門的な調査研究活動を支援するため、3館が一体となってレファレンスサービスの向上に努める。

→ 3館で累計11万9千件を超える参考調査を行い、事例を「参考調査事例集」として蓄積している。

2 電子図書館化の推進に努める。

(1) 貴重資料のデジタル化を推進するとともに、横断検索システムの実現に努める。

→ 緊急雇用創出基金を活用し、埼玉関係貴重資料（和書・錦絵52点、絵図10点）をデジタル化した。
平成17年度予算に、横断検索システム導入経費を計上した。

(2) インターネットによる貸出予約や電子メールによるレファレンスなど、情報化に対応した利用者サービスの充実に努める。

→ 平成15年11月に開始したインターネット予約は、累計で約3万4千件になった。

(3) データ未整備図書のデータ作成、並びに埼玉人物文献データ及び埼玉新聞記事索引データの整備を推進する。

→ 埼玉人物文献データ（約7千5百件）、埼玉新聞記事索引データ（約1万3千2百件）を作成した。

3 利用者の立場に立った図書館サービスを推進する。

(1) バリアフリーな利用環境の整備に努めるとともに、視覚障害者への対面朗読サービスを積極的に推進する。

→ 3館合わせた対面朗読時間は417時間で、平成15年度（208時間）の2倍に増えた。

(2) パソコン利用環境の整備や情報活用技術講習会の開催を通じて、県民の情報リテラシー向上を支援する。

→ 県民を対象にした図書館情報活用講習会を各館2回ずつ開催し、合わせて39名の参加があった。

4 県内公立図書館等との連携の強化に努める。

(1) 県内市町村立図書館等への協力貸出を推進するとともに、物流システムやネットワークの充実に努める。

→ 連絡車・協力車により、69万冊の図書資料を搬送した。（平成15年度は60万7千冊）

(2) 協力レファレンスの充実や研修事業の展開を通じて、市町村立図書館支援に努める。

→ 埼玉県図書館協会公共図書館部会の6つの専門委員会を中心に、延べ50回の研修事業を行った。

(3) 県内大学図書館、高校図書館及び県内外図書館関係団体等との連携・協力を図る。

→ 平成17年3月、県立図書館と埼玉大学図書館との間で相互利用に関する協定を締結した。

5 県民の期待にこたえられる図書館運営に努める。

(1) 利用者アンケートの分析や広聴活動を通じ、県民ニーズの把握に努めるとともに、広報紙やホームページの内容の充実に努める。

→ 平成16年度に実施した利用者アンケートの結果を取りまとめ、17年1月に調査報告書を出した。
「図書館だより」を年2回発行するほか、館内広報紙の配布やホームページの充実に努めた。

(2) 図書館指標を設定し、効率的な図書館運営に努める。

→ 2回の調査、統計データ、及び平成16年度に実施した利用者アンケートの集計結果等を踏まえ、27項目の数値目標を試行的に設定した。

(3) 図書館コンピュータシステムの適切な管理に努めるとともに、個人情報保護に万全を期す。

→ システム管理会社との定例会を継続的に開催し、図書館システムの適切な運用管理に努めている。
システム管理会社の個人情報保護への対応について調整を図るとともに、全職員を対象にセキュリティ研修を実施した。

[各館別の目標]

1 浦和図書館

- (1) 関東・甲信越静地区図書館地区別研修の円滑な実施に努める。
→ 平成16年10月12日から15日までの4日間実施し、9都県から90名の参加があった。
- (2) 専門的な調査研究活動にこたえるため、図書館資料データベースの精度の向上を図る。
→ 約6万8千件のデータ修正を行うことで、データベースの精度向上に努めた。
- (3) 埼玉に関する資料の充実とレファレンスサービスの向上に努める。
→ 広報紙や各自治体の情報を基に埼玉に関する資料を幅広く収集した。また、レファレンスサービスに活用するため、約5千件の埼玉関係雑誌記事をデータ化した。

2 熊谷図書館

- (1) 移動図書館の巡回や学校図書館への協力・援助を通じて、図書館未設置町村の読書活動を支援する。
→ 9町6村25駐車場で、47, 218冊の資料を貸し出した。
- (2) 視聴覚資料の効率的な収集・整備とサービスの充実に努める。
→ 540点の録音資料と353点の映像資料を収集・整備した。また、緊急雇用創出基金を活用してレコードのデータ整備を行い、1万5千点のレコードを検索できるようにした。
- (3) 海外資料の収集・整備を図り、在住外国人を含めた県民サービスの充実に努める。
→ 中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、英語、及びスペイン語の図書942冊を収集・整備した。
また、在住外国人の図書館利用を促進するため、5か国語の「図書館利用ガイドブック」を作成・配布した。

3 久喜図書館

- (1) 録音資料のデジタル化の推進や朗読者の育成を通じて、視覚障害者に対するサービスの拡充を図る。
→ 111点の録音資料をデジタイズし、累積で182点になった。また、デジタイズ資料の利用数は633点であった。
朗読者養成講座の初級修了者を対象に中級講座を開催し、32名が中級講座を修了した。
これにより、平成17年度当初における朗読者の登録数は124名になった。
- (2) 子ども読書活動推進計画に基づき、(仮称)子ども読書支援センターを設置するなど、図書館事業を充実する。
→ 平成17年4月1日の子ども読書支援センターの開設に向け、広報やおはなし指導者養成講座、布絵本の貸出等、今後実施予定の事業の企画・準備を行った。
- (3) 電動書架を設置して蔵書を適切に管理することにより、資料保存・提供機能の充実に努める。
→ 電動書架を設置し、約5万冊増のスペースを確保するとともに、効率的に収蔵するため、書庫内資料の配置場所を変更した。

図書館事業の概要

I 全体概況

埼玉県立図書館は、「県立社会教育施設再編整備計画」（平成14年10月策定）に基づき、平成15年度から、浦和・熊谷・久喜の3館が一体となった分野別専門館として再出発した。平成15年度と16年度を比較すると、3館合わせた参考調査件数が28.6%、市町村立図書館等への貸出冊数が32.0%の伸びを示すなど、再編後の利用状況はおおむね好調に推移している。

平成17年3月には、埼玉大学図書館との相互協力協定が締結され、県民が学術専門書を利用する機会が一段と広がった。

今年度は、調査研究支援機能とネットワーク中核機能の一層の充実を図るため、県内図書館横断検索システムの導入を計画している。

また、公募委員を加えた県立図書館協議会による建議「埼玉県立図書館の振興方策について」を受け、図書館サービスのさらなる向上を目指すとともに、県民の要望を反映させるため館内に投書箱を設置するなど、引き続き利用者の立場に立った図書館運営の改善に努めている。

II 浦和図書館

浦和図書館は、県南部・西部地域における公共図書館ネットワークの拠点として市町村立図書館を支援、協力するとともに、社会科学・産業及び地域・行政資料の分野別専門館として、県民の生涯学習ニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1) レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの大きな柱である。当館においては、従来からの活字資料（各種図書資料、新聞・雑誌等）に加え、CD-ROM・インターネット等の電子情報も活用し、来館利用者はもとより電話やFAXによる個人からの調査依頼、また他の図書館からの相談にも応じている。平成15年度からは、電

子メールを利用した調査依頼にも対応可能となり、より一層利便性の向上が図られた。さらに、所蔵資料等の情報提供についても、県立図書館コンピュータシステムの導入、利用者用蔵書検索パソコンの増設、インターネット上への所蔵情報公開などの環境も整備し、利用者サービスの大幅な改善に努めている。これらにより、当館の担当分野に関する専門性の高いサービスの提供を目指すとともに、他の2館と協力して「埼玉の類縁機関案内」「レファレンス事例集」「埼玉関係雑誌記事索引」等各種ツールの作成を継続して行っている。また、平成15年度に引き続き「埼玉新聞記事索引データベース」を作成し、レファレンス等に活用している。さらに、電子図書館化の推進を図るため、埼玉関係の貴重資料62点及び「埼玉県写真帖」をデジタル画像化し、うち貴重資料52点をインターネットの図書館サイトで、「埼玉県写真帖」を「ふるさと埼玉ものしり事典」サイトで、それぞれ公開している。

イ 貸出閲覧

図書・雑誌等の紙媒体資料は分野別に再編成され、当館は「社会科学と産業分野」の専門館として、より専門性の高いサービスの提供を目指している。映像・音声等の視聴覚資料に関するサービスは、熊谷図書館を中心とする体制になったが、当館ではこれを機に、視聴覚資料の配置場所を利用者の目につきやすい位置に変更するなど、利用環境の改善を図った。同時に、県立図書館コンピュータシステムの稼働により、貸出・返却・予約等の窓口業務が機械化され、より迅速なサービスが可能になった。特にリクエスト処理は、受付段階で県立3館全体の資料の状態（貸出中か、在館しているかなど）を即座に確認できるようになったため、迅速・的確な対応が可能になった。また、埼玉大学図書館との相互協力が始まったことにより、同大学図書館の蔵書75万冊の利用が可能になり、県民の要望をより一層受け入れやすくなった。

ウ インターネット利用サービス

図書館が用意するパソコンを使ってインターネットを利用したいとの要望にこたえるため、

利用者自身が操作可能なパソコン6台を備え、インターネット利用サービスを提供している。

(2) 地域・行政資料の提供

当館は、埼玉県立図書館の中でも最も歴史があり、地域・行政関係資料の豊富な蓄積がある。これらの蓄積を背景に、県民への資料提供を行うとともに、新たなニーズにこたえるため、県職員をはじめとする自治体職員の政策立案を支援するサービスコーナーを設置して、資料の整備と広報に努めている。

(3) 対面朗読サービス

障害者サービスの中心館である久喜図書館と連携し、当館では対面朗読サービスを積極的に実施するとともに、市町村等の障害者サービスを支援する活動などを行っている。

(4) 児童へのサービス

当館では、児童サービスの中心館である久喜図書館と連携し、資料の貸出、リクエストサービス等を実施し、また、定例のおはなし会等を開催している。

(5) 映画会

県立図書館が生涯学習の場であることを広く県民に理解してもらうとともに、図書館利用の促進を図るために、定例的な映画会を開催している。

2 図書館資料

(1) 資料の収集・整理

平成9年度から資料収集と書誌データ整備の業務を浦和図書館に一元化して実施してきた。平成15年度からは、分野別専門館体制の基盤を整備し、分担分野の資料の充実を図るため、より効率的な資料収集に努めている。

また、県立図書館コンピュータシステムの導入により、資料の発注から受入・整理にいたる過程をシステム上で管理する一方、引き続き現物選定方式を採用することで、利用者への迅速な資料提供に努めている。

(2) 蔵書状況

再編整備計画に基づき、平成15年9月から10月にかけて県立図書館間で相互に資料移動を実施した。当館は、社会科学・産業分野及び地域・行政資料の分野別専門館として位置づけられ、これらの分野を中心とする図書資料約45

万冊と関係分野の新聞・雑誌、その他視聴覚資料(ビデオテープ・CD)やCD-ROMなどの電子資料を所蔵している。

3 図書館間協力

(1) 協力業務

県立図書館の県域サービスの中核を担う協力車の運行について、当館では、平成17年度、県南部・西部地域の22市町24施設を週1回3コースで巡回している。

また、今年度は、当館において協力車への職員乗務廃止の試行を実施している。

(2) 埼玉県図書館協会・読書推進運動協議会

埼玉県図書館協会の事務局として、市町村立図書館はもとより、県内大学図書館や高校図書館との連携も図り、館種を超えた本県図書館サービスの振興に努めている。また、参考調査及び郷土資料専門委員会の事務局として、専門委員と連携して研修会を運営している。

また、埼玉県読書推進運動協議会事務局として全国組織との連絡・調整を図っている。

4 広聴、広報

3館全体の広報紙である「さいたまけんりつ図書館だより」や、浦和図書館独自の広報紙を発行するほか、県立図書館のホームページを通じて迅速・的確な情報発信を図り、県民の期待にこたえられる広報活動の展開に努めている。

また、館内4か所に「みんなの声」(投書箱)を設置して県民の要望・意見を聴取するとともに、迅速な回答に努めている。

5 県立図書館コンピュータシステム

平成15年3月から、貸出・返却、予約等を含めた本格的な図書館システムを導入したことにより、県立図書館3館一体の資料管理が実現し、130万冊を超える図書資料の迅速・確実な提供が可能になった。

さらに、インターネットを活用した蔵書検索のほか、電子メールによるレファレンスの受付及び回答、インターネットによる貸出予約の実施などを通じて、一層のサービス向上に努めている。

また、システム管理を適切に行うことにより、図書館利用者の個人情報保護に万全を期すよう努めている。

6 資料情報整備事業

埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、平成 16 年度は、寄贈図書約 1 万点のデータ作成、埼玉関係の貴重資料 62 点のデジタル画像化などを行った。

Ⅲ 熊谷図書館

熊谷図書館は、「歴史と哲学の図書館」として、人文科学分野（総記、哲学、歴史）の分野別専門館として機能するとともに、海外資料サービスの中心館、視聴覚資料の団体利用の窓口を務め、県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

また、県内図書館の相互協力（物流ネットワーク）の中心館としての役割を担うとともに、県北部・西部地域の公共図書館サービスのネットワークの拠点として市町村立図書館を支援、協力している。

1 利用者サービス

（1）レファレンスサービス・貸出閲覧

平成 15 年度のリニューアルでは、2 階資料室に人文科学分野（総記、哲学、歴史）の一般図書と参考図書及び視聴覚資料、3 階資料室には人文科学分野以外の参考図書、埼玉資料、雑誌及び海外資料を配置した。

平成 16 年度には、資料配置を見直し、書架増設を行うとともに、総記類の一般図書と参考図書を 3 階資料室へ再配置し、2 階資料室開架書架に哲学、歴史の一般図書を増加した。

※以下、（ ）内の数字は平成 15 年度実績。

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの中心であり、図書、新聞・雑誌等の活字資料に加え、CD-ROM・インターネット等の電子情報も活用し、来館者はもとより、電話や FAX、電子メールにより個人や他の図書館からの調査依頼に応じている。

平成 16 年度、県民や市町村立図書館からの質問や調査相談件数は 18,026(17,568)件となり、前年度に比べ 2.6%増加した。

「歴史と哲学の図書館」として、今後も県民の信頼を得られるよう、人文科学分野でのレフ

ァレンス機能の充実に努めていく。

イ 貸出閲覧

分野別専門館となった平成 16 年度の利用状況は、登録者が 2,380(4,797)人、貸出冊数は 41,314(46,695)冊と、前年に比べ減少したが、リクエスト冊数は 11,129(9,312)冊と順調な伸びを示し、そのうち Web 上での予約が 3,243 冊を占めている。リクエスト冊数の 88%が県立図書館の資料であり、所蔵情報の検索・予約にはインターネットが、現物の取り寄せには週 5 日運行している連絡車が活用されている。

ウ インターネット利用サービス

図書館資料と併せて、インターネット上の情報を、利用者自身が活用できるように、平成 15 年度から利用者用インターネット利用端末（3 台）を、2 階・3 階資料室に設置している。

平成 16 年度の利用状況は、延べ 6,223(3,657)人となり、前年度に比べ 70%増加している。

（2）海外資料サービス

海外資料の収集対象言語は、すべての外国語であるが、当面は県内外国人登録者が多い言語の、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語に英語を加えた 4 言語の資料を重点収集している。

平成 16 年度は、海外資料サービスの基本方針のひとつである“在住外国人等に対する多文化サービス”への取組の一環として、在住外国人の県内公共図書館の利用促進を目的とした、ひらがな、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の 5 言語による「埼玉県在住外国人のための県内公共図書館利用ガイドブック」を作成し、県内公共図書館等に配付した。

今後も、計画的な資料の収集に努めるとともに、利用の拡大に向けた広報活動を行っていく予定である。

（3）視聴覚サービス

熊谷図書館は視聴覚サービスの中心館として 16 ミリ映画フィルムの一元的な管理・運営を行い、団体利用の窓口を務めている。

平成 16 年度の 16 ミリ映画フィルムの利用状況は 2,185 本と、前年度（3 館計 1,831 本）に比較して約 20%増加した。

また、CD の貸出点数は、22,846（17,041）点であり、過去最多であった。

懸案であったLPレコードのデータ整備も終了し、約15,000タイトルのデータを公開した。

その他、図書館の理解と利用促進を図るため、名作映画会や子ども映画会等を定期的実施している。

(4) 児童へのサービス

児童サービスの中心館である久喜図書館と連携し、児童への図書の貸出のほか、ボランティアグループの協力を得て、毎月第2・3・4土曜日に「おはなし会」を行っている。

また、図書館未設置町村の小中学校支援事業として、学校図書館担当者を対象とした研修会を平成11年度から継続して実施している。

(5) 対面朗読サービス

障害者サービスの中心館である久喜図書館と連携し、平成15年度から対面朗読サービスを開始した。16年度実績は、利用者12人、朗読時間26時間、録音制作時間101時間であった。今年度も、昨年度の中級講座に引き続き上級講座の朗読者養成講座を実施し、対面朗読サービスの推進体制の整備に努めている。

2 図書館資料

(1) 蔵書状況

「歴史と哲学の図書館」として、人文科学分野（総記・哲学・歴史）の一般書と参考図書を所蔵し、平成16年度末の蔵書数は約27万冊である。その他、雑誌・新聞等の逐次刊行物、視聴覚資料、約16万冊の移動奉仕用図書を所蔵している。

熊谷図書館が中心館である海外資料は、平成16年度末で、図書・4,854冊、新聞・14紙、雑誌・54誌である。また、熊谷図書館が一元的に管理している16ミリ映画フィルムは4,400本、LPレコードは15,000枚を所蔵している。

3 図書館協力・振興活動

(1) 協力業務

熊谷図書館は、協力業務の中心館として、県内の公立図書館等の相互貸借のネットワークの要となっている。

県立図書館の所蔵資料は、平成15年度のコンピュータシステムの導入により、インターネット上からの検索及び予約申込が可能になった。市町村立図書館等へ週1回巡回している協力車

での搬送システムと併せ、相互貸借業務の電子化・効率化が進展している。

また、地域の相互貸借を促進するため、県内公共図書館等の蔵書データを基に「埼玉版ISBN総合目録」を作成・配布している。

さらに、「ISBN総合目録」で検索できない図書等についての所蔵調査用リストとして「サーチ」を定期的に発行し、所蔵館情報を提供して相互貸借の拡充に努めている。

市町村立図書館等の協力業務担当者との協議・意見交換の場として「図書館協力担当者会」を開催（年2回）し、県域公共図書館のネットワークの強化に努めている。

ア 連絡協力車

連絡車は県立図書館間を月～土曜日（火曜日を除く）に巡回し相互貸借資料・交換資料等を搬送しているが、今年度からは埼玉大学図書館との相互協力の開始に伴い、埼玉大学図書館へも巡回している。

協力車は各県立図書館が担当市町村を定め、熊谷図書館は県北部・西部地域の35市町村1県施設（36か所）を担当している。

イ 情報提供

県内公共図書館等の行事予定や連絡事項等の情報誌として「協力車だより」を年4回発行するほか、各図書館の協力業務担当者向けホームページ「sainet」を運営し、より迅速な情報提供に努めている。

ウ 貸出文庫

同一図書を20冊程度のセットにし、読書会等の集団読書用として市町村立図書館等を通じて県内の読書グループや学校等に提供している。

エ 調べ学習文庫

図書館未設置町村の小学校を対象に総合的な学習の時間に対応した「調べ学習文庫」を10分野61セット用意し、提供している。

(2) 振興業務

県内の図書館未設置町村の教育委員会や公民館図書室と協力提携し、移動図書館（11町村19駐車場）の巡回や配本所（5町村5か所）の設置を行っている。

また、埼玉県図書館協会と共催して図書館づくり講座等を開催し、県内図書館未設置町村に

おける図書館建設気運の醸成に努めている。

(3) 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会の図書館ネットワーク及び視聴覚奉仕専門委員会の事務局として、専門委員と連携して研修会を運営し、本県の図書館サービスの振興に努めている。

4 広聴、広報

3館共通の「さいたまけんりつ図書館だより」の発行や県立図書館ホームページの活用により、迅速・的確な情報発信に努めている。

熊谷図書館では、1階ロビー及び2階ロビーに「お知らせ掲示板」を設置し、図書館からのお知らせ、「利用者の声」(投書箱)への回答を掲示している。

また、2階ロビーでは、テーマ別図書の展示を毎月行い、所蔵資料の紹介を行っている。

IV 久喜図書館

久喜図書館は、県東部地域における公共図書館ネットワークの拠点として市町村立図書館を支援、協力するとともに、自然科学、技術、芸術、言語、文学及び児童資料の分野別専門館として、県民の生涯学習のニーズにこたえられるよう、広域的で多様な活動を展開している。

1 利用者サービス

(1) レファレンスサービス・貸出閲覧

ア レファレンスサービス

レファレンスサービスは、県立図書館サービスの中心であり、当館では、「案内・相談カウンター」を独立させ、利用者の各種調査相談に応じている。

図書、新聞・雑誌等の活字資料に加え、CD-ROM・インターネット等の電子情報も活用し、来館者はもとより、電話やFAX、電子メールにより個人や他の図書館からの調査依頼に応じている。

また、県立図書館コンピュータシステムの導入に伴い、インターネット上に所蔵情報を公開するとともに、館内に検索用利用者端末を配置した。これにより、県立図書館の所蔵情報を利用者へ即時に提供することが可能になり、利用

者サービスの飛躍的な改善が図られた。

今後、他の2館と協力して各種レファレンスツールの作成を継続して行い、当館の分担分野に関する専門性の高いサービスの提供を進めていく。

イ 貸出閲覧

分野別専門館としての当館の蔵書構成は、自然科学・技術資料、芸術・文学資料及び児童資料へと大きく変更した。

再編した視聴覚資料もCDやビデオを中心に、従来、1階に配置されていたものを2階の公開図書室内に移動し、図書・逐次刊行物とあわせて配置し、利便性の向上を図った。

文学関係の個人全集の一部を書庫から公開図書室に移動するとともに、参考図書の開架スペースを拡充するなど、利用しやすい資料配置に改めた。

資料の再配置に伴い、閲覧席については、一般席40、資料専用席12、新聞・雑誌席6、パソコン優先席6とし、計64席を設けている。

資料の貸出・返却を従来からのカウンターで行うとともに、レファレンスサービスについては、新設した案内・相談カウンターで実施することとしたため、より円滑な利用者対応が可能になった。

ウ インターネット利用サービス

利用者が紙媒体資料とともに、インターネット上の情報を活用した調査・研究が行えるよう、館内には、利用者自身が操作可能なパソコンを4台設置して、インターネット利用サービスを提供している。

(2) 情報サービス

県立図書館ホームページのリニューアルに伴い、電子メールによる調査依頼の受付を開始し、当館がその処理を一括して担当している。

平成16年度の処理件数は264件であった。今後さらにPRを進めるとともに、各館の担当部門と連携しながら、より迅速的確な回答が行えるような処理体制の確立を図っていく。

また、インターネット情報源の紹介や国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業

に参加して、情報提供を行っていく。

(3) 視覚障害者サービス

県立図書館の再編成により、当館は視覚障害者サービスの中心館として位置づけられ、視覚障害者を対象とする点字・録音資料の製作、貸出及び対面朗読サービスを行うとともに、市町村等の視覚障害者サービスを支援する活動を行っている。

障害者サービス用録音資料は、現在、カセットテープ（アナログ）からCD（デジタル）への移行期にあり、久喜図書館では、平成15・16年度の2回にわたり、埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、録音図書の日ジー化事業を実施した。平成17年3月末現在、182タイトルの日ジー資料を所蔵している。

浦和・熊谷図書館では、平成15年度に対面朗読室を新設し、当館では点字・音声情報スペースを新たに開設した。

対面朗読サービスの拡大に伴って、平成15年度から3年計画で朗読者養成講座を実施し、朗読者の新規養成を行っている。

また、各館ともに県立図書館コンピュータシステムの導入にあわせ、音声パソコンによるインターネット利用（ホームページの閲覧）サービスを開始した。

(4) 児童サービス

児童書の網羅的収集等を通じて、資料センターとしての機能を担うとともに、児童サービスの研修を企画・実施し、県内市町村立図書館の児童サービス担当職員の資質の向上を図るなど、県立図書館の児童サービスの中心館として、機能の充実を図っている。

また、来館者や市町村立図書館等を対象とした資料の貸出やレファレンスサービスを行っている。

(5) 子ども読書支援センター

「埼玉県子ども読書活動推進計画」（平成15年度策定）に基づき、子どもの読書活動の一層の推進を図り、県内市町村立図書館はもとより、学校図書館や子ども読書関連団体も、幅広く支援するため、平成17年4月に「子ども読書支援センター」を開設した。

(6) 集会活動

県立図書館が生涯学習の場であることを広く県民に理解してもらうとともに、図書館利用の促進を図るため、映画会、おはなし会等の集會行事を開催している。

2 図書館資料

(1) 蔵書状況

平成16年度は約1.5万冊の図書を新規に受け入れし、平成17年度当初は約47万冊の蔵書数となった。

蔵書構成の中心は、当館の分担分野である自然科学、技術、芸術、言語、文学の分野の一般書及び児童資料となっている。なお、一般・児童合わせて約10万冊の図書を開架している。

図書のほか、新聞・雑誌、視聴覚資料、CD-ROM及び視覚障害者用の点字・録音資料を所蔵している。

オンラインデータベースについては、「MAGAZINEPLUS」（雑誌・論文情報データベース）と「官報情報検索サービス」（官報データベース）を導入している。

平成16年度中に、収蔵庫の1階に電動書架を設置し、約5万冊分に相当する収蔵能力の増強を図った。

3 図書館間協力

(1) 協力業務

県立図書館の県域サービスの中核を担う協力車の運行については見直しを行い、当館では、平成16年度は東部地域の30市町村及び2施設を週1回4コースで巡回してきたが、平成17年度は28市町及び2施設を対象に3コースで巡回を行っている。

(2) 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会の児童奉仕及び障害奉仕専門委員会事務局として、専門委員と連携して研修会を運営し、本県の図書館サービスの振興に努めている。

4 広聴、広報

3館共通の「さいたまけんりつ図書館だより」の発行や県立図書館ホームページの活用とともに、当館独自の「県久図書館だより」を発行し、より迅速・的確な広報に努めている。

移動図書館・配本所・やまびこ図書館設置一覧

平成17年4月1日現在

町 村 名	配 本 所	やまびこ図書館	移動図書館駐車場
大 里 町	大里町コミュニティセンター		下恩田集会所 大里町ふれあいセンター
小鹿野町	小鹿野町公民館		三田川小学校 長若小学校 三田川十区公会堂
岡 部 町	岡部町中央公民館		榛沢小学校 本郷小学校 エンゼルの丘
神 泉 村	ステラ神泉		ステラ神泉
神 川 町			渡瀬小学校
長 瀬 町			第一小学校 第二小学校
皆 野 町			カーサミナノ 皆野町役場 三沢小学校
庄 和 町			新生区公園集会所
都幾川村			萩ヶ丘小学校
東秩父村		西小学校大内沢分校	西小学校
南河原村	南河原中央公民館		遊学館
合 計	3 町 2 村 5 か所	1 村 1 か所	7 町 4 村 1 9 駐 車 場

平成17年度当初予算概要

1 図書館管理運営関係予算

(単位千円)

事業名	館名	予算額	摘要
本館サービス 運 営 費 (旧本館運営費+ 旧図書館サービス運営費)	浦和図書館	23,244	館の維持管理・運営・広報 協議会の開催・図書館活動 資料の収集・整理・保存 貸出閲覧・参考調査・協力貸出 映画会・おはなし会開催
	熊谷図書館	18,980	
	久喜図書館	20,057	
	小 計	62,281	
	前年度予算額	63,279	
図書館資料及び 備品購入費	浦和図書館	28,998	図書収集・整理 逐次刊行物の収集・整理 視聴覚資料の収集・整理 雑誌等の合冊製本
	熊谷図書館	27,047	
	久喜図書館	26,260	
	小 計	82,305	
	前年度予算額	86,514	
障害者サービス 運 営 費	久喜図書館	4,461	視覚障害者への対面朗読 録音資料の製作・貸出
	前年度予算額	4,783	
3 館 合 計		149,047	
3 館 前 年 度 予 算 額		154,576	
対 前 年 度 比 較		△5,529	△3.6%

2 県立図書館関連事業予算

(単位千円)

事業名	予算額	説明
県立図書館情報化 推 進 事 業	36,676	資料検索や資料管理にIT(情報技術)を活用し、図書館の効率的な運営と県民への情報提供サービスの向上を図る。
県立図書館利用 環 境 整 備 事 業	13,176	資料を適切に維持・管理するとともに、パソコン等の整備により利用環境の充実を図る。また、新たに横断検索システムを導入し、利用環境の向上を図る。
県民学習活動 支 援 事 業 (旧県立図書館業務改善事業)	15,063	連絡車、協力車の運行により、県内のどこにいても、県立図書館等の所蔵資料を身近な図書館で利用できるようにし、学習機会を保障するとともに情報格差を是正する。
子ども読書活動 推 進 支 援 事 業	1,103	平成15年度に策定した「埼玉県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書を通じて心豊かな子どもを育む。
合 計	66,018	

図書館協議会委員名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	委 員	坂 下 美代子	東秩父村立西小学校長
2	委 員	里 見 義 臣	埼玉県立北本高等学校長
3	委 員	植 田 富美子	埼玉県地域婦人会連合会常任理事
4	委 員	丹 下 尤 子	埼玉県文化団体連合会美術部理事
5	委 員	上 岡 悦 子	埼玉県青少年団体連絡協議会副会長
6	委 員	若 園 義 彦	鶴ヶ島市立図書館長
7	委 員	浅 香 都 子	浦和子どもの本連絡会会員
8	委 員	村 田 文 生	東京家政大学文学部教授
9	委 員	樋 口 邦 利	埼玉県議会議員
10	委 員	飯 島 正 治	埼玉新聞社社友
11	委 員	遠 藤 克 弥	東京国際大学副学長
12	委 員	神 山 憲 秀	日本青年会議所埼玉ブロック協議会会長
13	委 員	高 尾 裕 子	児童文学者
14	委 員	風 間 昭 彦	オーレックス（株）相談役
15	委 員	関 口 和 信	狭山市社会福祉審議会臨時委員

平成17年度 図書館協議会開催予定

回 数	年 月
第 1 回	平成 17 年 7 月
第 2 回	平成 17 年 10 月
第 3 回	平成 18 年 2 月

平成 1 7 年度 図書館関係行事予定

月	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館
4	・子ども読書の日展示 ・春休み子ども映画会		・子ども読書の日関連事業
5	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座
6	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座
7	・夏休み子ども映画会 ・朗読者養成講座	・夏休み子ども映画会 ・朗読者養成講座 ・公民館図書室担当者会 ・（図書館未設置町村）学校図書館担当者等 研修会	・朗読者養成講座 ・おはなし指導者養成講座
8	・夏休み親子映画会	・夏休み子ども映画会	・夏休み子ども映画会
9	・朗読者養成講座	・朗読者養成講座	・手作り布絵本講座 ・朗読者養成講座 ・おはなし指導者養成講座
10			・おはなし指導者養成講座
11	・県民の日映画会	・県民の日映画会	・県民の日映画会 ・おはなし指導者養成講座 ・子ども読書活動交流集会
12	・冬休み子ども映画会 ・視覚障害者向け I T 講習会	・冬休み子ども映画会	・冬休み子ども映画会
1			・デイズ録音再生機操作講習会
2		・無声映画のつどい	
3	・春休み子ども映画会	・春休み子ども映画会	・春休み子ども映画会 ・朗読者研修会

月例行事	・名画シアター ・木曜映画会 ・おはなし会	・名作映画鑑賞会 ・金曜映画会 ・子ども映画会 ・おはなし会	・名画鑑賞会 ・金曜映画会 ・親子映画会 ・子ども映画会 ・おはなし会
------	-----------------------------	-----------------------------------------	-------------------------------------------------

月	県立3館連絡会関係	埼玉県図書館協会	その他
4	・館長協議会 ・副館長連絡会	・埼玉大学との相互協力連絡会 ・児童奉仕専門委員会	
5	・広報委員会 ・研修計画委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・図書館協力連絡会 ・リクエストサービス担当者会 ・海外資料担当者会 ・システム管理担当者会	・理事会 ・郷土資料専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会	・〈関プロ〉第1回幹事会、総会・研究発表大会（神奈川県）
6	・副館長連絡会 ・人権問題に係る資料取扱検討委員会 ・図書館指標検討委員会 ・図書館協力連絡会 ・資料提供検討委員会 ・資料管理担当者会 ・視聴覚サービス担当者会 ・児童サービス担当者会 ・新聞雑誌担当者会	・総会 ・図書館協力担当者会 ・図書館ネットワーク専門委員会	
7	・館長協議会 ・副館長連絡会	・埼玉大学との相互協力連絡会 ・公民館図書室担当者会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会 ・障害奉仕専門委員会	・都県立図書館館長会議（長野県） ・〈関プロ〉都県立図書館運営研究会（千葉県）
8			
9	・広報委員会 ・図書館指標検討委員会	・図書館ネットワーク専門委員会 ・郷土資料専門委員会 ・児童奉仕専門委員会	・〈関プロ〉都県立図書館副館長会議（栃木県）
10	・総務グループ連絡会 ・研修計画委員会 ・図書館協力連絡会 ・埼玉大学との相互協力連絡会	・常任理事会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会	・全国公共図書館研究集会サービス部門（徳島県） ・全国図書館大会（茨城県）
11	・副館長連絡会 ・サービスグループリーダー連絡会 ・図書館指標検討委員会 ・資料提供検討委員会 ・地域・行政資料担当者会 ・海外資料担当者会	・図書館協力担当者会（各県立別） ・児童奉仕専門委員会 ・障害奉仕専門委員会	・全国公共図書館研究集会総合・経営部門（兵庫県） ・関東・甲信越静地区図書館地区別研修（新潟県） ・〈関プロ〉市区町村立図書館運営研究会（静岡県）
12	・館長協議会 ・副館長連絡会	・人権問題に係る資料取扱検討委員会 ・視聴覚サービス担当者会 ・新聞雑誌担当者会	
1	・広報委員会 ・参考調査グループ連絡会 ・システム管理担当者会 ・障害者サービス担当者会 ・埼玉大学との相互協力連絡会	・図書館ネットワーク専門委員会 ・視聴覚奉仕専門委員会 ・児童奉仕専門委員会	
2	・副館長連絡会 ・総務グループ連絡会 ・研修計画委員会 ・図書館指標検討委員会 ・図書館協力連絡会 ・児童サービス担当者会 ・新聞雑誌担当者会	・郷土資料専門委員会 ・障害奉仕専門委員会	
3	・館長協議会 ・副館長連絡会	・海外資料担当者会 ・視聴覚サービス担当者会 ・常任理事会 ・図書館ネットワーク専門委員会 ・児童奉仕専門委員会	

県立図書館所蔵資料・機器

(平成17年3月31日現在)

区 分		浦和図書館	
図 書	館内奉仕	一般図書	※405,126
		児童図書	47,597
		小計(冊)	452,723
	館外奉仕	-	
	合計(冊)	452,723	
新聞・雑誌等	新聞	386(うち購入58)	
	雑誌	1,131(うち購入237)	
	マイクロフィルム	5,653	
	電子媒体	225	
視聴覚資料	16ミリ映画フィルム	-	
	8ミリ映画フィルム	-	
	ビデオテープ	2,520	
	ビデオディスク	44	
	スライドフィルム	-	
	録音テープ	-	
	レコード	-	
	CD	4,365	
DVD	15		
障害奉仕資料	点字資料	3,081タイトル 8,971巻	
	録音資料(テープ)	2タイトル 7巻	
	録音資料(デイジー)	-タイトル -枚	
視聴覚機器	16ミリ映写機	5	
	8ミリ映写機	3	
	ビデオテープレコーダー	3	
	ビデオディスクプレーヤー	2	
	スライド映写機	2	
	カセットテープレコーダー	1	
	レコードプレーヤー	1	
	CDプレーヤー	1	
	DVDプレーヤー	1	
	液晶映写機	1	
	ビデオプロジェクター	1	
	OHP	1	
	テレビモニター	4	
	スクリーン	5	
暗幕	10		
障害奉仕機器	カセットテープレコーダー	2	
	カセットテープデッキ	1	
	カセットプリンター	-	
	デイジー再生機	-	
	デイジー編集用パソコン	-	
	点字プリンター	1	
	点字タイプライター	2	
	オープンテープレコーダー	1	
	文書朗読・情報検索パソコンシステム	-	
	拡大読書器	1	
その他の機器	マイクロリーダープリンター	1	
	マイクロリーダー	2	

※郷土資料129,467冊を含む。

熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
219,231	378,824	1,003,181
49,050	94,479	191,126
268,281	473,303	1,194,307
157,405	-	157,405
425,686	473,303	1,351,712
65(うち購入25)	63(うち購入24)	514(うち購入107)
768(うち購入157)	712(うち購入341)	2,611(うち購入735)
3,291	3,408	12,352
110	312	647
4,409	-	4,409
203	-	203
1,136	1,753	5,409
1,197	218	1,459
924	-	924
2,962	-	2,962
14,982	-	14,982
5,666	4,968	14,999
266	68	349
-タイトル -冊	2,615タイトル 9,168冊	5,696タイトル 18,139冊
-タイトル -巻	3,231タイトル 16,885巻	3,233タイトル 16,892巻
-タイトル -枚	182タイトル 182枚	182タイトル 182枚
8	7	20
2	1	6
3	4	10
6	5	13
2	4	8
-	2	3
2	1	4
-	1	2
-	3	4
1	-	2
-	2	3
-	1	2
7	3	14
7	6	18
15	15	40
-	51	53
-	113	114
-	5	5
-	7	7
-	8	8
-	3	4
-	4	6
-	-	1
-	1	1
-	1	2
1	2	4
-	-	2

平成16年度の利用状況

項 目	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
1 館内奉仕活動				
開館日数	283	281	282	
入館者数	293,968	156,316	260,836	711,120
(1) 館内奉仕用図書資料貸出				
登録者数(一般)	5,240	2,380	3,706	11,326
登録者数(児童)	706	598	780	2,084
登録者数(計)	5,946	2,978	4,486	13,410
利用者数(一般)	29,670	9,401	38,293	77,364
利用者数(児童)	9,710	10,438	15,277	35,425
利用者数(計)	39,380	19,839	53,570	112,789
利用冊数(一般)	59,455	41,314	92,422	193,191
利用冊数(児童)	40,721	53,687	69,908	164,316
利用冊数(計)	100,176	95,001	162,330	357,507
(2) 参考調査				
所蔵調査(口頭)	6,660	3,062	6,415	16,137
所蔵調査(電話)	17,984	14,183	55,320	87,487
所蔵調査(文書)	77	9	0	86
所蔵調査(電子メール)	4	4	66	74
所蔵調査(計)	24,725	17,258	61,801	103,784
事項調査(口頭)	5,232	475	1,404	7,111
事項調査(電話)	1,381	262	1,103	2,746
事項調査(文書)	46	9	2	57
事項調査(電子メール)	29	22	198	249
事項調査(計)	6,688	768	2,707	10,163
(3) 資料複写				
利用者数	12,674	4,804	4,869	22,347
利用冊数	30,387	8,998	9,468	48,853
枚数	166,741	54,772	52,331	273,844
2 館外奉仕活動				
(1) 移動図書館利用				
巡回日数		99		99
駐車場数		225		225
登録者数(個人・世帯)		102		102
登録者数(団体)		120		120
利用者数(個人・世帯)		1,404		1,404
利用者数(団体)		929		929
利用冊数(個人・世帯)		8,627		8,627
利用冊数(団体)		38,591		38,591
利用冊数(計)		47,218		47,218
(2) 貸出文庫利用				
タイトル数		1,122		1,122
利用冊数		12,285		12,285
(3) 配本所利用				
箇所数		35		35
配本冊数		5,378		5,378
3 視聴覚活動				
(1) 資料利用				
登録者数(団体)	21	76	6	103
16ミリ映画フィルム等鑑賞者数	6,156	56,980	3,475	66,611
16ミリ映画フィルム利用点数(件数)	0(0)	2,185(1,034)	54(33)	2,239(1,067)
ビデオテープ利用点数(件数)	5,353(1,836)	2,977(1,095)	12,681(4,097)	21,011(7,028)
ビデオディスク利用点数(件数)	100(63)	2,237(2,237)	350(306)	2,687(2,606)
録音テープ利用点数(件数)	64(29)	2,421(471)	345(41)	2,830(541)
レコード利用点数(件数)	213(57)	385(118)	109(49)	707(224)
C D利用点数(件数)	22,273(3,476)	22,846(3,429)	37,640(6,773)	82,759(13,678)
D V D利用点数(件数)	131(49)	1,506(692)	1,045(513)	2,682(1,254)
その他利用点数(件数)	0(0)	12(7)	0(0)	12(7)
利用点数(件数)計	28,134(5,510)	34,569(9,083)	52,224(11,812)	114,927(26,405)
(2) 機器利用				
16ミリ映写機	14	30	22	66
8ミリ・スライド映写機	1	3	6	10
スクリーン	1	17	8	26
暗幕	1	5	9	15
その他	0	3	12	15
利用点数計	17	58	57	132
4 視覚障害者奉仕活動				
利用登録者数		545		545
対面朗読利用者数	109	12	1	122
対面朗読利用点数	402	28	2	432
対面朗読利用時間	389	26	2	417
録音資料利用タイトル(巻)数			21,483(83,598)	21,483(83,598)
点字資料利用タイトル(巻)数			1,493(1,934)	1,493(1,934)

項 目	浦和図書館	熊谷図書館	久喜図書館	3館合計
5 図書館間協力活動				
協力車出動日数	153	203	203	559
協力車巡回箇所数	1,211	1,979	1,624	4,814
連絡車出動日数		247		247
(1) 資料相互貸借				
図書資料貸出(市町村立図書館)	9,218	12,303	28,243	49,764
図書資料貸出(県立図書館)	7,422	13,457	22,885	43,764
図書資料貸出(その他)	305	253	814	1,372
図書資料貸出計	16,945	26,013	51,942	94,900
図書資料借受(市町村立図書館)	1,151	782	1,012	2,945
図書資料借受(県立図書館)	20,281	13,177	8,405	41,863
図書資料借受(その他)	136	132	113	381
図書資料借受計	21,568	14,091	9,530	45,189
視聴覚資料貸出(市町村立図書館)	358	574	397	1,329
視聴覚資料貸出(県立図書館)	3,206	5,000	4,321	12,527
視聴覚資料貸出(その他)	24	0	0	24
視聴覚資料貸出計	3,588	5,574	4,718	13,880
視聴覚資料借受(県立図書館)	4,194	4,365	3,853	12,412
視聴覚資料借受(その他)	0	0	7	7
視聴覚資料借受計	4,194	4,365	3,860	12,419
視覚障害者用録音資料貸出タイトル(巻)(市町村立図書館)			117(642)	117(642)
視覚障害者用録音資料貸出タイトル(巻)(その他)			567(4,357)	567(4,357)
視覚障害者用録音資料貸出タイトル(巻)計			684(4,999)	684(4,999)
視覚障害者用録音資料借受タイトル(巻)(市町村立図書館)			65(119)	65(119)
視覚障害者用録音資料借受タイトル(巻)(その他)			3,760(16,231)	3,760(16,231)
視覚障害者用録音資料借受タイトル(巻)計			3,825(16,350)	3,825(16,350)
(2) 所蔵調査				
受付冊数(市町村立図書館)	7,495	15,930	28,788	52,213
受付冊数(県立図書館)	6,523	2,107	24,129	32,759
受付冊数(その他)	298	411	806	1,515
受付冊数計	14,316	18,448	53,723	86,487
依頼冊数(市町村立図書館)	1,307	51,885	8	53,200
依頼冊数(県立図書館)	200	3,171	28	3,399
依頼冊数(その他)	159	1,101	5	1,265
依頼冊数計	1,666	56,157	41	57,864
(3) 事項調査				
受付件数(市町村立図書館)	110	42	238	390
受付件数(県立図書館)	107	71	226	404
受付件数(その他)	55	7	36	98
受付件数計	272	120	500	892
依頼件数(市町村立図書館)	11	0	5	16
依頼件数(県立図書館)	81	40	64	185
依頼件数(その他)	28	1	21	50
依頼件数計	120	41	90	251
(4) 連絡車・協力車による資料搬送				
図書資料冊数	237,108	279,839	171,469	688,416
貸出文庫冊(タイトル)数	4,281(449)	21,077(1,957)	6,123(660)	31,481(3,066)
視聴覚資料点数(16ミリフィルム)	1,295	3,629	1,142	6,066
視聴覚資料点数(その他)	802	27,188	1,408	29,398
障害奉仕用資料点数	46	145	12	203
交換資料件数	20,761	33,406	27,837	82,004
教育センター返却資料冊数	1,438	1,450	331	3,219
資料搬送計	265,731	366,734	208,322	840,787
6 集会活動及び施設利用				
(1) 主催事業				
映画等鑑賞会(回数)	46	56	49	151
映画等鑑賞会(参加者数)	1,482	1,273	1,906	4,661
おはなし会(回数)	48	35	74	157
おはなし会(参加者数)	367	335	970	1,672
その他(回数)	9	21	6	36
その他(参加者数)	179	316	792	1,287
(2) 施設利用				
集会室(利用件数)	0	92	0	92
集会室(利用者数)	0	975	0	975
鑑賞室(利用件数)	27	16	0	43
鑑賞室(利用者数)	447	130	0	577
その他(利用件数)	0	0	28	28
その他(利用者数)	0	0	1,071	1,071

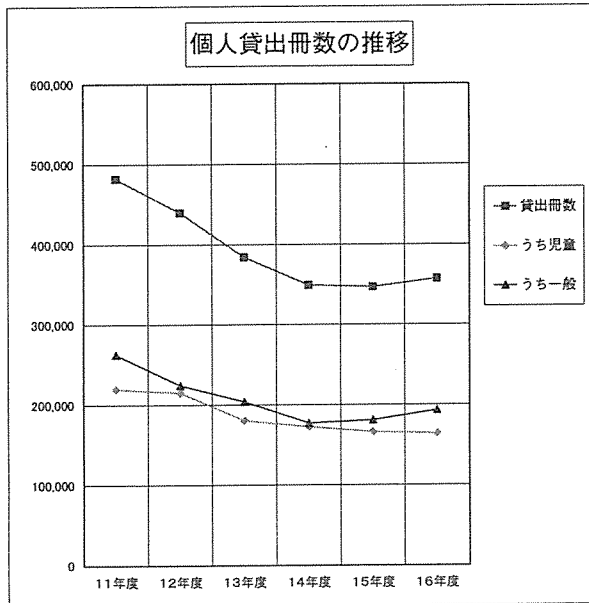
主な利用統計の推移（県立図書館計）

（平成11年度～平成16年度）

個人貸出冊数の推移

単位（冊）

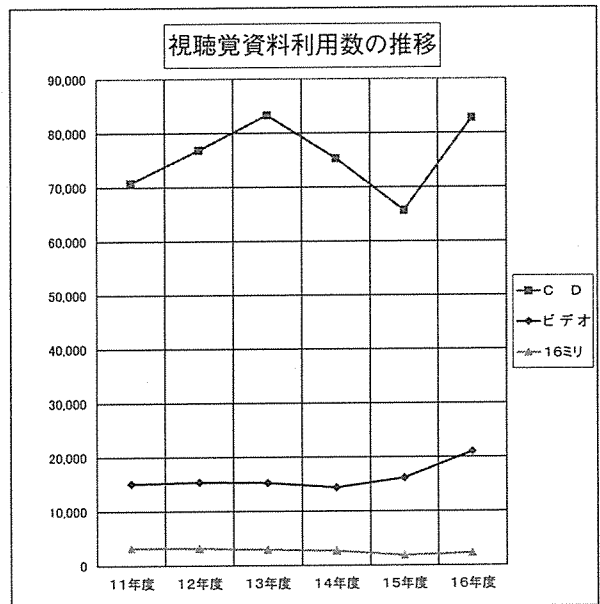
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
貸出冊数	482,222	439,668	384,298	349,490	347,103	357,507
うち児童	219,692	215,298	180,281	172,360	166,061	164,316
うち一般	262,530	224,370	204,017	177,130	181,042	193,191



視聴覚資料利用数の推移

単位（点）

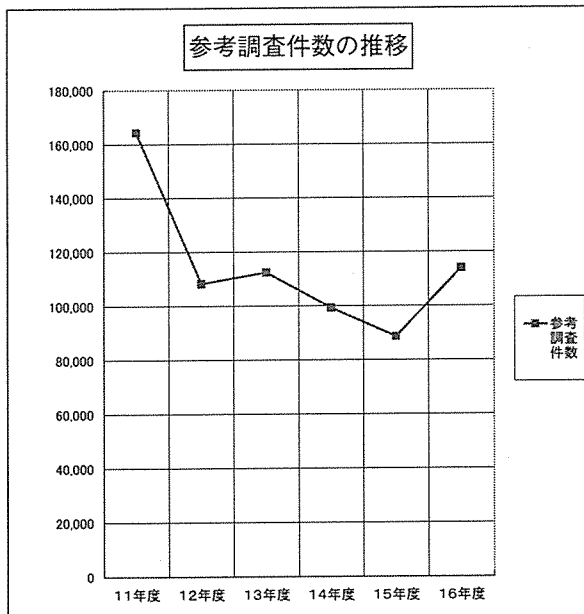
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
C D	70,784	76,841	83,327	75,309	65,685	82,759
ビデオ	15,074	15,414	15,260	14,401	16,182	21,011
16ミリ	3,211	3,127	2,911	2,683	1,831	2,239



参考調査件数の推移

単位（件）

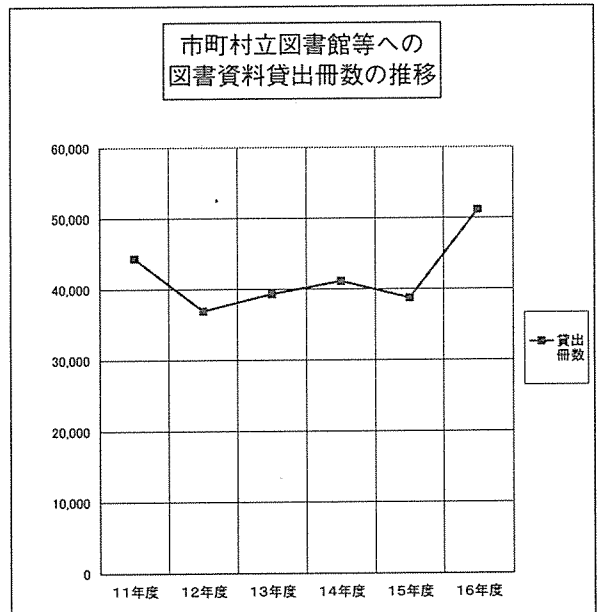
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
参考調査件数	164,338	108,314	112,453	99,260	88,623	113,947



市町村立図書館等への図書資料貸出冊数の推移

単位（冊）

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
貸出冊数	44,346	36,938	39,316	41,133	38,747	51,136



※平成11年10月「埼玉版ISBN総合目録」運用開始

※平成14年度までは4館の合計。川越図書館の廃止に伴い、平成15年度以降は3館の合計

市町村立図書館等支援のための事業実施状況（平成16年度）

（埼玉県図書館協会事業を含む）

調査研究支援資料等作成事業

※印はホームページから検索可能

資料名	概要	実施状況（配布部数）	担当館
「埼玉県立図書館レファレンス事例集」2004年版	埼玉県立図書館が平成5年度から15年度までに処理したレファレンスのうち、埼玉関係の事例、複数のツールを参照した事例、再質問の可能性のある事例等約5,400件を収録	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉の類縁機関案内」※	専門的な情報を入手することのできる県内所在の博物館、試験・研究機関、大学図書館等のいわゆる類縁機関140か所の所在地、主な収集資料、利用条件などを調査・収録	県立図書館のホームページに掲載	久喜
「県立図書館児童室所蔵研究雑誌記事作者作品索引」2004年版	県立図書館が所蔵する児童書研究雑誌「子どもの本棚」など37誌の記事約6,450件（平成6年～15年）の索引	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」2004年版	県域の資料相互貸借のためのツールとして、県内公共図書館等が購入している新聞・雑誌情報をまとめた一覧	図書館協力ウェブサイトに掲載	久喜
「埼玉新聞記事見出し索引」	埼玉新聞の埼玉県関係記事の見出し索引 1980年4月～2003年3月の23年間分 337,148件	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (83)	浦和
「録音・点字資料目録2004年度版」※	埼玉県立図書館が平成16年中に受け入れた視覚障害者用資料目録	冊子（点字・墨字）、テープ、フロッピーディスクを利用者、市町村立図書館等へ配布 (780)	久喜
「2004埼玉県立図書館所有16ミリ映画フィルム一覧」※	県立図書館所蔵の16ミリ映画フィルムのうち受入年が新しく利用頻度の高いものの分類目録	市町村立図書館・学校等へ配布 (3,000)	熊谷
「埼玉の公立図書館 平成16年度」	公立図書館の運営状況、利用統計などを調査、収録	市町村立図書館等へ配布 (750)	浦和
「調べ学習を応援します・調べ学習文庫2005」	図書館未設置町村の小学校を対象とした、調べ学習の推進に活用するための同一テーマによるセット貸出の案内	図書館未設置の教育委員会、公民館図書室、及び学校図書館担当者研修会で配布 (410)	熊谷
「貸出文庫目録」	読書会、学級の読書の時間等で集団読書に活用するための同一図書セットの案内	市町村立図書館、読書団体等へ配布 (450)	熊谷
「県域レベルでの資料保存に関する調査報告」	埼玉県図書館協会図書館ネットワーク専門委員会が行った、県域資料保存に関する県内調査の報告書及び研修会の講演記録	市町村立図書館・全国都道府県立図書館等へ配布 (300)	熊谷
「埼玉県の障害者サービス実態調査2004年」	県内公共図書館における障害者サービスの実施状況、利用統計などを調査、収録	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (92)	久喜

図書館協力・振興事業

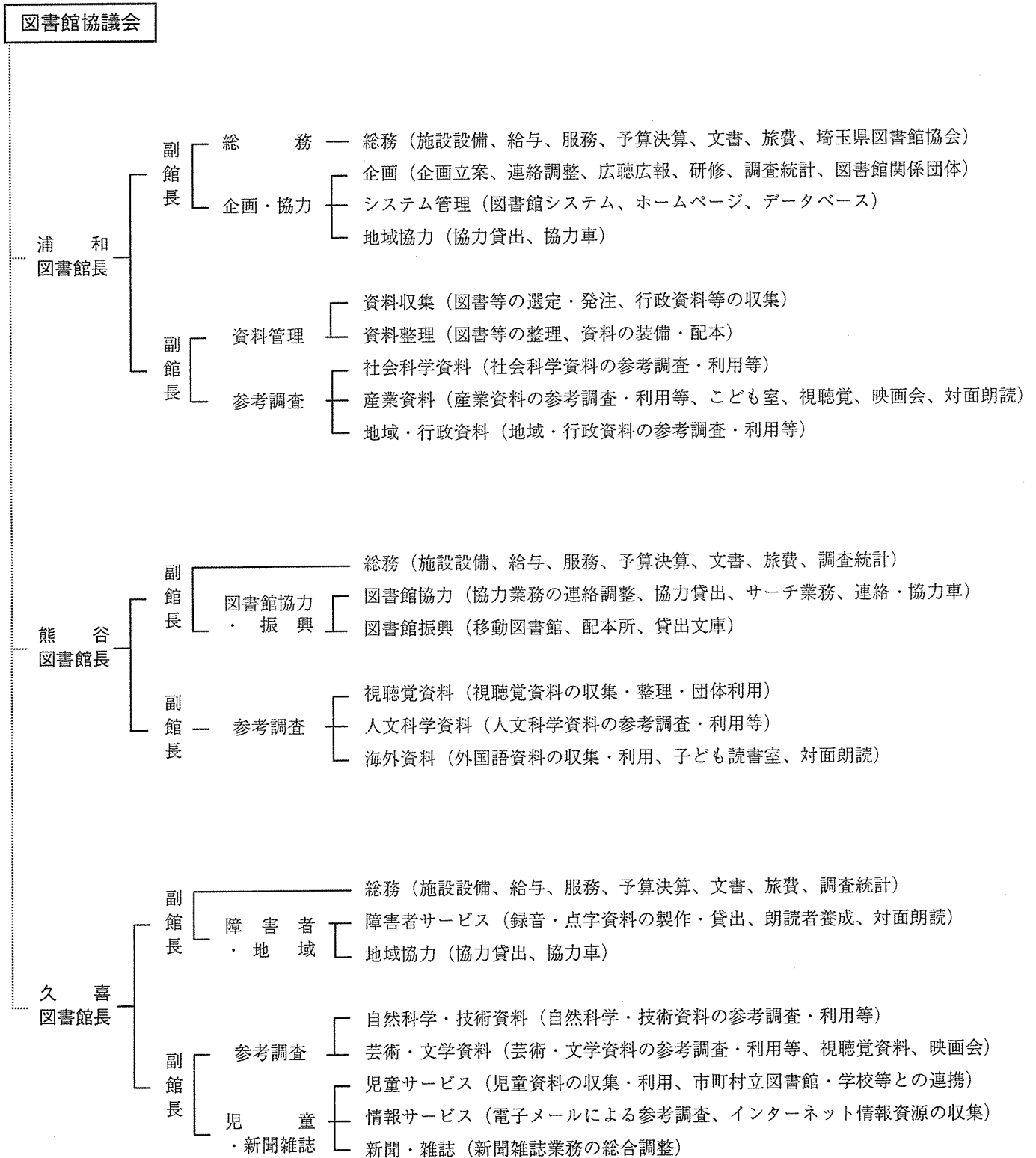
事業・資料名	概要	実施状況（配布部数）	主担当館
「図書館協力業務」の実施	県内公共図書館等に対する県立図書館資料の協力貸出及び公共図書館間の相互貸借活動の支援	協力貸出：51,136冊	3館
「連絡車・協力車」の運行	県立図書館間の資料の搬送、県内公共図書館及び公民館図書室等への協力貸出のための車両の運行	連絡車（県立図書館間） ・週5日（月曜、水曜から土曜日） 協力車（県内公共図書館への巡回） ・全11コース、毎週1回	熊谷
「図書館協力ハンドブック2004年版」	「協力貸出」「所蔵調査」「レファレンスサービス」「複写サービス」「連絡協力車」「県立図書館担当一覧」その他相互貸借に係るマニュアルを収録	市町村立図書館等へ配布 (含む：分館分室) (170)	熊谷
「図書館協力ハンドブック」公民館図書室編 2004年版	図書館未設置町村（北部地域）向けに作成 「協力貸出」「レファレンスサービス」「複写サービス」「連絡協力車」「県立図書館担当一覧」その他相互貸借に係るマニュアルを収録	公民館図書室、教育委員会へ配布 (10)	熊谷
「図書館協力ハンドブック」高校図書館編 2004年版	高校図書館向けに作成 市町村図書館配布用から「協力貸出」のみ抽出	高校図書館へ配布 (250)	熊谷
「埼玉版ISBN総合目録」 (年4回刊行)	県内公共図書館の図書の利用のために各館の蔵書データをISBNをキーとして抽出統合した総合目録。72市町村、県立図書館等参加、収録96万タイトル	CD-R版を市町村立図書館等へ配布 (73)	熊谷
「協力車だより」 (6回/年)	市町村立図書館の各種行事や休館情報、県立図書館からのお知らせ、担当者会議の概要など、協力業務に関する様々な記事を掲載した情報交流誌	市町村立図書館等へ配布 (分館分室を含む) (210/回)	熊谷
「地域別研究協議会」の開催 全県（6月3日） 熊谷エリア（10月22日） 浦和エリア（11月18日） 久喜エリア（12月2日）	全県及びエリアごと ・リニューアル後の県立図書館組織・サービス担当について ・図書館協力ハンドブックについて	市町村立図書館担当者等 (109人) (24人) (55人) (46人)	熊谷
「公民館図書室実務担当者会議」の開催 (7月29日)	図書館未設置公民館図書室担当者（北部地域）を対象 講師：県立熊谷図書館職員 議題：『県立図書館所蔵調査方法について』 *「図書館協力ハンドブック 公民館図書室編」配布	図書館未設置町村の公民館図書室担当者・教育委員会職員 (11人)	熊谷
「移動図書館」の巡回 「配本所」の設置	未設置町村教育委員会等を対象として移動図書館の巡回及び配本所の設置による図書館設置気運の醸成	移動図書館：15町村(25駐車場) 配本所：9町村(9か所)	熊谷
「平成15年度埼玉県移動図書館活動調査一覧」(平成16年調査)	埼玉県内の移動図書館実施館の活動動向についての調査	市町村立図書館等へ配布 (200)	熊谷
「埼玉協だより 55号」	埼玉県移動図書館振興協議会発行	市町村立図書館等へ配布 (500)	熊谷

研修支援事業

事業名	概要	対象（参加人数）	主担当館
「埼玉県図書館協会記念講演」の開催 (6月10日)	講師：日本図書館協会理事長 竹内愨氏 演題：『これからの図書館に向けて－広がりと基盤と－』	加盟館職員・図書館協議会委員等 (71人)	浦和
「学校図書館運営研究会」の開催 (8月19日)	講師：児童文学者 木暮正夫氏 演題：『子どもたちに伝え残したいもの－私の児童文学45年－』 *その他講習及び講座	学校図書館担当者等 (210人)	浦和
「図書館講演会」の開催 (3月5日)	講師：数学者・大道芸人 ピーター・ファンクル氏 演題：『人生を楽しくする方程式』	県民一般 (142人)	浦和
「埼玉県子ども読書活動交流集会」の開催 (11月27日)	講師：児童文学者 山花郁子氏 演題：『子どもと楽しむ読書の散歩道』 *3分科会：「子どもの心にとどける読みきかせ」ほか	おはなしボランティア、学校図書館担当者、市町村立図書館担当者 (338人)	久喜
「南部地区館長・協議会委員研修会」の開催 (1月27日)	講師：東京大学助教授 鈴木真理氏 演題：『生涯学習社会における図書館の役割』	館長・協議会委員等 (43人)	浦和
「北部地区館長・協議会委員研修会」の開催 (11月25日)	研究協議及び情報交換	館長・協議会委員等 (25人)	熊谷
「東部地区館長・協議会委員研修会」の開催 (1月26日)	講師：草津町立図書館主査 中沢孝之氏 演題：『図書館の危機管理』	館長・協議会委員等 (35人)	久喜
「学校図書館担当者等研修会」の開催 (8月4日)	図書館未設置町村の小中学校及び公民館を対象 講師：東京家政大学非常勤講師 大井むつみ氏 演題：『よい本とは？－資料を見る眼を養う』 *その他実務研修及び県立図書館協力支援業務の説明 *「調べ学習を応援します・調べ学習文庫目録」配布	学校図書館担当者等 (50人)	熊谷
「図書館ネットワーク研修会」の開催 1回 (9月10日) 2回 (1月27日)	1 講師：東京都立中央図書館 海外資料係長 林昌夫氏 演題：『図書と雑誌の保存協力（東京都の検討事例）』 2 講師：図書館ネットワーク専門委員 演題：『資料保存に関するアンケート調査結果概要報告』	県内公共図書館担当者 1回 (38人) 2回 (46人)	熊谷
「参考調査研修会」の開催 (3月2日)	3分科会（年4回）及び全体研修会（年1回）	県内公共図書館参考調査担当者	浦和
「障害奉仕研修会」の開催 (11月12日・2月2日)	研修会（年2回）	県内公共図書館障害奉仕担当者	久喜
「郷土資料研修会」の開催 (9月30日・2月10日)	研修会（年2回）	県内公共図書館郷土資料担当者	浦和
「児童奉仕研修会」の開催 (5月19日～3月9日)	5分科会及び全体研修会（年6回）	県内公共図書館児童奉仕担当者	久喜
「視聴覚奉仕研修会」の開催 (11月17日)	研修会 国立国会図書館「音楽映像資料室」視察	県内公共図書館視聴覚奉仕担当者 (30人)	熊谷

組織・機構

(平成17年4月1日現在)



職 員 構 成

館名	館長・ 副館長	職名		主 席 司書主幹	司書 主幹	担当 部長	担当 課長	主任 司書	司書	主任	主事	専門員	計	
		グループ名												
浦和図書館 (45)	館長 1 副館長 2(1)	総 務	男			1				2			3	
			女				1		1	1			3	
		企 画 ・ 協 力	男	1(1)	2(2)				1(1)	1(1)	1			6(5)
			女		1(1)									1(1)
		資 料 管 理	男	1(1)	1(1)									2(2)
			女		1(1)				3(3)	6(6)				10(10)
	参 考 調 査	男		3(3)				3(3)	2(2)				8(8)	
		女						2(2)	7(7)				9(9)	
	小 計			男	2(2)	6(6)	1		4(4)	3(3)	3			22(16)
				女		2(2)		1	5(5)	13(13)	1	1		23(20)
熊谷図書館 (35)	館長 1 副館長 2(1)	総 務	男							2			2	
			女				1			1			2	
		図 書 館 協 力 ・ 振 興	男		2(2)				2(2)	1(1)			2(2)	7(7)
			女	1(1)					2(2)					3(3)
	参 考 調 査	男		3(3)				2(2)	1(1)				6(6)	
		女		1(1)		1(1)		6(6)	4(4)				12(12)	
	小 計			男		5(5)			4(4)	2(2)	2		2(2)	18(14)
			女	1(1)	1(1)		2(1)	8(8)	4(4)	1			17(15)	
久喜図書館 (37)	館長 1 副館長 2(1)	総 務	男				1			1	1		3	
			女							1			1	
		障 害 者 ・ 地 域	男	1(1)	2(2)				1(1)	2(2)				6(6)
			女						3(3)	1(1)				4(4)
		参 考 調 査	男		2(2)					1(1)				3(3)
			女		1(1)				3(3)	2(2)				6(6)
	児 童 ・ 情 報 ・ 新 聞 雑 誌	男		4(4)				2(2)	1(1)				7(7)	
		女						3(3)	1(1)				4(4)	
小 計			男	1(1)	8(8)		1	3(3)	4(4)	1	1		22(17)	
			女		1(1)			9(9)	4(4)	1			15(14)	
117	合 計		男	3(3)	19(19)	1	1	11(11)	9(9)	6	1	2(2)	62(47)	
			女	1(1)	4(4)			3(1)	22(22)	21(21)	3	1		55(49)

平成17年4月1日現在の数

()内は司書有資格者数で内数

条例・管理規則

埼玉県立図書館設置条例

昭和二十六年三月三十一日
条例第十九号

改正 昭和四〇年一〇月一日条例第四五号
昭和四五年 三月三〇日条例第三四号
昭和五〇年 六月 九日条例第五七号
昭和五四年一二月二五日条例第五〇号
昭和五五年 三月二九日条例第三二号
平成一三年 七月一七日条例第五四号
平成一四年一二月二四日条例第九三号

埼玉県立図書館設置条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館設置条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十条の規定に基づき、図書館を設置する。

一部改正〔昭和四〇年条例四五号・四五年三四号〕

第二条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
埼玉県立浦和図書館	さいたま市浦和区高砂三丁目一番二十二号
埼玉県立熊谷図書館	熊谷市箱田五丁目六番一号
埼玉県立久喜図書館	久喜市大字下早見八十五番地の五

追加〔昭和四五年条例三四号〕、一部改正〔昭和五〇年条例五七号・五四年五〇号・五五年三二号・平成一三年五四号・一四年九三号〕

第三条 この条例に定めるものの外、この条例の施行に関し必要な事項は、埼玉県教育委員会規則で定める。

一部改正〔昭和四五年条例三四号〕

附則

この条例は、公布の日から施行し昭和二十五年七月三十日から適用する。

附則（昭和四十年十月十一日条例第四十五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十五年三月三十日条例第三十四号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年六月九日条例第五十七号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十四年十二月二十五日条例第五十号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十二号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（平成十三年七月十七日条例第五十四号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館管理規則

平成十五年三月二十八日
教育委員会規則第十九号

埼玉県立図書館管理規則をここに公布する。

埼玉県立図書館管理規則

埼玉県立図書館管理規則（昭和三十五年埼玉県教育委員会規則第五号）の全部を改正する。

（目的）

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十三条第一項及び埼玉県立図書館設置条例（昭和二十六年埼玉県条例第十九号）第三条の規定に基づき、埼玉県立浦和図書館（以下「浦和図書館」という。）、埼玉県立熊谷図書館（以下「熊谷図書館」という。）、及び埼玉県立久喜図書館（以下「久喜図書館」という。）（以下「図書館」と総称する。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（休館日）

第二条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

一 国民の祝日に関する法律（昭和三十二年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）の翌日（その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）

二 月曜日（その日が休日である場合を除く。）（その月曜日が県民の日を定める条例（昭和四十六年埼玉県条例第五十八号）に規定する日である場合は、その翌日）

三 一月一日から同月四日まで及び十二月二十九日から同月三十一日まで

四 館内整理日（毎月第四金曜日。ただし、その日が休日である場合は、その前日）

五 特別整理期間（毎年春秋それぞれ七日以内）

2 館長は、特別の事情があるときは、埼玉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設定することができる。

（利用時間）

第三条 図書館の利用時間は、六月一日から九月三十日までにあつては午前九時から午後八時まで、十月一日から翌年の五月三十一日までにあつては午前九時から午後七時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前九時から午後五時までとする。

2 児童図書資料、集団による読書活動に資するために利用できる同一の図書（以下「貸出文庫」という。）、視聴覚資料（個人が利用できるものを除く。）、対面朗読及び視覚障害者資料の利用時間については、前項の規定にかかわらず、午前九時から午後五時までとする。

3 館長は、特別の事情があるときは、前二項に規定する利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第四条 この規則若しくは館長の指示に従わないものに対しては、図書館の利用を禁止することができる。

（損害賠償）

第五条 図書館の入館者及び図書館資料の館外貸出しを受けたものは、自己の責に帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資

料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

(館内利用)

第六条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の閲覧場所で利用しなければならない。

2 書庫内の図書館資料を利用しようとするとき、又は館長が必要と認めるときは、図書館資料利用票に必要な事項を記入して館長に提出するものとする。

(館外利用)

第七条 図書館資料の館外利用をすることのできるものは、特別の理由により館長が許可した場合のほか、次のとおりとする。

一 県内に居住し、若しくは通勤し、又は通学する者(以下「個人」という。)

二 県内の図書館、公民館その他の施設で館長が適当と認めたもの(第十条において「図書館等」という。)

三 県内の読書会、社会教育関係団体その他の団体が館長が適当と認めたもの(以下「団体」という。)

第八条 図書館資料の館外利用をしようとするものは、図書館外利用申込書を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

2 館長は、前項の図書館カードの交付を受けようとするものに図書館カードを交付するに当たっては、個人にあつては氏名及び住所、団体にあつては名称及び所在地を確認することのできる書類(以下「確認書類」という。)の提示を求めることができる。

3 図書館カードの有効期限は、発行の日から三年とする。

4 図書館カードの交付を受けたものは、図書館カードを亡失したとき、又は図書館外利用申込書の記載事項に変更を生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

5 館長は、必要に応じて、図書館カードの交付を受けたものに対し、確認書類の提示を求めることができる。

6 次の各号のいずれかに該当する場合には、図書館カードは、無効とする。

一 図書館カードの交付を受けたものが、第七条各号のいずれにも該当しなくなったとき。

二 図書館カードを紛失した旨の届出があつたとき。

三 第三項の図書館カードの有効期限が経過したとき。

7 図書館カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第九条 図書館カードの交付を受けたものは、図書館資料の貸出しを受けようとするときに、図書館カードを館長に提示するものとする。

第十条 同時に館外利用できる図書館資料は、特別の理由により館長が許可した場合のほか、個人にあつては、図書、雑誌等は十点以内、視聴覚資料は五点以内とし、その利用期間は、十五日以内とする。ただし、移動図書館における図書館資料の館外利用できる期間については、次の巡回日までとする。

2 図書館等が同一の図書館資料を館外利用できる期間は、三十日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合は、これを延長することができる。

3 団体が同時に館外利用できる図書は、五百冊以内とし、その利用期間は、三十日以内とする。

4 同時に館外利用できる貸出文庫は、六セット以内とし、その利用期間は、六十日以内とする。

5 団体が同時に館外利用できる視聴覚資料(映写機等の機材を含む。次項において同じ。)は、五点以内とし、

その利用期間は、五日以内とする。

6 貸出文庫及び団体が館外利用できる視聴覚資料の利用並びに図書館等への協力貸出し(以下「協力貸出し」という。)については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

7 貴重図書、辞書その他館長が館外利用を不相当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(移動図書館等)

第十一条 移動図書館の運営及び配本所の設置については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(視覚障害者サービス)

第十二条 視覚障害者に対する対面朗読、点字資料及び録音資料の貸出し等の利用については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(図書館の所掌事務)

第十三条 浦和図書館においては、次の事務を所掌する。

一 図書館資料の収集及び整理並びにこれらの事務の調整に関すること。

二 社会科学及び産業の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

三 地域資料及び行政資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

四 図書館運営に係る重要施策の企画及び立案に関すること。

五 図書館サービスに係る事務の総合調整に関すること。

六 図書館のコンピュータシステムの管理に関すること。

七 図書館協議会に関すること。

八 図書館関係団体等との協力に関すること。

第十四条 熊谷図書館においては、次の事務を所掌する。

一 移動図書館用資料の収集、整理及び保存に関すること。

二 視聴覚資料の収集及び整理に関すること。

三 海外資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

四 哲学、歴史及び地理の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

五 市町村立図書館との協力業務に係る企画及び立案に関すること。

六 移動図書館の運営、貸出文庫の利用及び配本所の設置に関すること。

七 協力貸出しに伴う図書館資料搬送車(以下「協力車」という。)の運行に関すること。

八 海外資料サービス及び視聴覚サービスに係る企画及び立案に関すること。

第十五条 久喜図書館においては、次の事務を所掌する。

一 自然科学、技術、芸術、言語及び文学の分野に係る図書館資料の利用及び保存並びに参考調査に関すること。

二 点字資料及び録音資料の作成、利用及び保存に関すること。

三 新聞及び雑誌の収集、整理、利用及び保存に係る事務の調整に関すること。

四 電子メールによる参考調査に係る事務の調整に関すること。

五 児童サービス及び視覚障害者サービスに係る企画及び立案に関すること。

六 視覚障害者サービスに係る市町村立図書館への支援に関すること。

(共通所掌事務)

第十六条 図書館においては、第十三条から第十五条までに定めるもののほか、それぞれ次の事務を所掌する。

- 一 児童図書資料、新聞、雑誌及び視聴覚資料の利用並びに保存に関すること。
- 二 協力車の巡回による協力貸出し及び県内の図書館への運営に係る助言に関すること。
- 三 県外の図書館との相互貸借に関すること。
- 四 映画会の企画及び実施に関すること。
- 五 対面朗読の実施に関すること。
- 六 図書館資料の複製に関すること。
- 七 広報に関すること。
- 八 調査及び統計に関すること。
- 九 庶務に関すること。
- 十 前各号に掲げるもののほか、所掌事務に関連した事務の処理に関すること。

(職及び組織)

第十七条 図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、担当部長及び担当課長の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職務
館長	上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため、所属の職員を指揮監督する。
副館長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理するとともに、当該指定事項について、館長を助け、これらの事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当部長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当課長	上司の命を受け、担任する事務を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。

2 前項に定めるもののほか、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、主席司書主幹、司書主幹及び主任司書の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職務
主席司書主幹	上司の命を受け、図書館法(昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。)第四条第二項に規定する事務で極めて高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
主任司書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で相当高度の知識、経験等を必要とする困難なものに従事する。
司書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務に従事する。

3 前二項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職務
主任	上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。
主事	上司の命を受け、事務に従事する。
技師	上司の命を受け、技術に従事する。

4 前三項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職務
専門員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とするものに従事する。

(職の任命)

第十八条 前条に定める職は、事務職員又は技術職員のうちから埼玉県教育委員会が命ずる。ただし、主席司書主幹、司書主幹、主任司書及び司書にあつては、法第五条に規定する資格を有する者のうちから命ずる。

(寄贈及び寄託)

第十九条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館資料を寄贈又は寄託した者に対しては、受領書又は寄託証書を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。
- 4 図書館は、不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責を負わないものとする。

(事業報告)

第二十条 館長は、図書館の事業について、毎月十日までに前月における概要を、年度終了後一月以内に前年度における概要を、それぞれ教育長に報告しなければならない。

(補則)

第二十一条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ、教育長の承認を得て、館長が定める。

附則

(施行期日等)

- 1 この規則は、平成十五年四月一日から施行する。(経過措置)
- 2 この規則の施行の日から平成十五年十月三十一日までの間における第三条第一項(視聴覚資料(個人が利用できるものに限る。))の利用時間に係る部分に限る。)の規定の適用については、同項中「午後八時」又は「午後七時」とあるのは、それぞれ「午後五時」とする。
- 3 この規則の施行前に改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定によりした許可その他の行為は、この規則の相当規定によりした許可その他の行為とみなす。
- 4 この規則の施行の際、この規則による改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定により、浦和図書館、熊谷図書館及び久喜図書館に設置されている次の表の上欄に掲げる職を命ぜられている者は、別に辞令を発せられない限り、同表の上欄に対応する下欄に掲げる職を命ぜられたものとする。

主査	担当課長
----	------

埼玉県立図書館協議会条例

昭和二十七年四月十五日
条例第三十六号

改正 昭和二八年 四月 一日条例第二五号
昭和三四年 六月一九日条例第二九号
昭和四五年 三月三〇日条例第三五号
昭和五〇年 六月 九日条例第五八号
昭和五五年 三月二九日条例第三三号
平成一四年一二月二四日条例第九三号

埼玉県立図書館協議会条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館協議会条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十四条第一項の規定に基づき、埼玉県立図書館協議会（以下「協議会」という。）を埼玉県立浦和図書館に置く。

全部改正〔平成一四年条例九三号〕

第二条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、十五人以内とする。

一部改正〔昭和四五年条例三五号・平成一四年九三号〕

第三条 委員の任期は、二年とする。但し、埼玉県教育委員会（以下「委員会」という。）は、委員に特別の事情があると認めるときは、任期中であつてもこれを解任することができる。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第四条 この条例に定めるものの外、協議会の運営に関して必要な事項は、委員会が定める。

一部改正〔昭和二八年条例二五号・三四年二九号〕

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和二十八年四月一日条例第二十五号）

この条例は、昭和二十八年四月一日から施行する。

附則（昭和三十四年六月十九日条例第二十九号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和三十四年四月三十日から適用する。

附則（昭和四十五年三月三十日条例第三十五号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年六月九日条例第五十八号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十三号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会運営規則

昭和二十八年一月二十七日
教育委員会規則第一号

改正 昭和四五年 三月三〇日教育委員会規則第七号
昭和五〇年 九月三〇日教育委員会規則第二三号
昭和五五年 五月三〇日教育委員会規則第一七号
昭和六〇年 三月二六日教育委員会規則第一号
平成一五年 三月二八日教育委員会規則第二〇号

埼玉県条例第三十六号に基く埼玉県立図書館協議会運営規則を次のように定める。

埼玉県立図書館協議会運営規則

第一条 埼玉県立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とし、その任期は一年とする。

3 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第二条 会議は、図書館長がこれを招集する。

2 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件と共に、図書館長が、あらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

第三条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年三回とし、臨時会は、必要がある場合にこれを開催する。

第四条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第五条 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

第六条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

一 会議の日時及び場所

二 出席及び欠席した委員の氏名

三 議決事項

四 表決における賛否の数

五 議事の経過

六 その他必要な事項

2 会議録には、会長及び出席した委員のうちから会長が指名した二人の委員が署名するものとする。

第七条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会議においてこれを定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十五年三月三十日教育委員会規則第七号）

この規則は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年九月三十日教育委員会規則第二十三号）

この規則は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十五年五月三十日教育委員会規則第十七号）

この規則は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（昭和六十年三月二十六日教育委員会規則第一号）

この規則は、昭和六十年四月一日から施行する。

附則（平成十五年三月二十八日教育委員会規則第二十号）

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

歴代の館長

浦和図書館

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	大正11年	平野 孝	16	昭和51年	池沢 国彦
2	14年	早川 三郎	17	52年	青鹿 一
3	14年	中川 竹次郎	18	54年	石川 正
4	昭和1年	川口 彝雄	19	56年	木村 繁
5	6年	中原 英寿	20	58年	桑野 恒
6	14年	伊関 庄三郎	21	59年	吉本 富
7	14年	中川 薫治	22	61年	杉山 泰
8	15年	木戸 喜佐登	23	63年	栗山 藤
9	17年	古津 千次郎	24	平成2年	須藤 一和
10	21年	古津 一三郎	25	3年	新井 一文
11	32年	峯岸 政之助	26	5年	村田 健一
12	32年	上野 茂	27	10年	鈴木 久
13	44年	江袋 文男	28	12年	大松 一巳
14	49年	中藤 喜八郎	29	14年	大杉 洋
15	50年	小林 鶴男	30	16年	畔上 敦志

熊谷図書館

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	昭和45年	上野 茂	10	平成2年	浅見 貞男
2	49年	江袋 文男	11	4年	吉竹 真善
3	51年	小林 鶴男	12	6年	武笠 真一
4	52年	代島 秀雄	13	9年	田中 武久
5	56年	上岡 鉄次	14	10年	杉山 洋
6	58年	半田 正男	15	12年	鈴木 健一
7	59年	伊藤 嘉久	16	14年	加藤 文
8	60年	野村 鍋	17	16年	稲葉 文夫
9	63年	斎藤 力			

久喜図書館

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	昭和55年	山口 英和	8	平成6年	遠藤 勝
2	56年	武正 松次	9	7年	鈴木 健一
3	59年	杉山 泰之	10	10年	大松 久
4	61年	渡辺 雅夫	11	12年	杉山 洋
5	平成1年	中太 庄	12	14年	吉田 秀
6	3年	金井 昭寿	13	16年	加藤 文
7	4年	長谷川 清			

[川越図書館]

代	就任年	氏名	代	就任年	氏名
初	昭和50年	上野 茂	10	平成2年	百瀬 陽二
2	51年	渡辺 澄夫	11	4年	佐野 長
3	54年	青木 廣	12	8年	大松 久
4	56年	野中 聰	13	10年	橋本 恭
5	57年	小室 英夫	14	11年	朝倉 恒
6	60年	細谷 重	15	12年	星野 明
7	61年	栗藤 一	16	13年	吉田 秀
8	63年	新井 四郎	17	14年	新井 千
9	平成1年	須藤 和敬			

*平成15年4月1日廃館

埼玉県立図書館のあゆみ

- 大 11.10 県教育会立埼玉図書館を北足立郡工区員出張所跡に開設、埼玉図書館館則を公布
13. 3 埼玉県立埼玉図書館設置の件文部省から認可、館則を公布
- 4 閲覧規定・庶務規定・庶務細則設定（司書・会計・庶務の3部制、職員数7人）
本館 512.72 m²、付属建物 16.52 m²、蔵書数 5,765 冊
14. 5 旧女子師範学校を模様替えし移転（本館 1,409.1 m²、付属建物 100.65 m²）
- 昭 8.10 改正図書館令公布により埼玉県中央図書館に指定
25. 9 移動図書館開設（巡回車を「むさしの」号と命名）
26. 3 埼玉県立図書館設置条例公布、「埼玉県立図書館」と名称変更
27. 4 埼玉県立図書館協議会条例公布
- 5 埼玉県立図書館規則、同庶務細則公布（管理・奉仕の2課6係制、職員数32人、建物 1,611.83 m²、蔵書数 73,471 冊）、視聴覚資料室設置
28. 3 埼玉県立図書館協議会委員任命、第1回協議会開催
35. 3 新館建築落成（鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、延 3,185 m²、付属建物 96.53 m²）、
埼玉県立図書館管理規則公布（管理・館内奉仕・館外奉仕の3課8係制、職員数44人、
蔵書数 132,373 冊）
36. 1 図書館法施行並びに移動図書館発足10周年記念式典挙行
40. 4 埼玉県教育史編さん事業開始（50年3月、全5巻及び資料集7冊の刊行完了）
44. 3 文書館竣工（増設）、地上3階地下1階、延 1,106 m²、6月に閲覧業務開始
- 4 県立図書館内に開設準備室発足（職員7人）
- 9 開設準備室を熊谷市立図書館分館に移転
45. 3 複数県立図書館制発足に伴い、埼玉県立図書館設置条例並びに管理規則改正公布（管理・館内奉仕・
館外奉仕・文書の4課10係制、職員数56人、建物総面積 4,291 m²、蔵書数 205,306 冊）
「埼玉県立浦和図書館」と改称 開設準備室を新館に移転
埼玉県立図書館設置条例及び管理規則改正により埼玉県立熊谷図書館設置を公布
- 4 埼玉県立熊谷図書館設置・職員25人
- 7 熊谷図書館開館式典挙行、奉仕業務開始（貸出閲覧室・母親子ども読書室・貸出文庫・視聴覚）
46. 3 熊谷図書館の積層書庫（4・5層）及び車庫完成（移動図書館車2台・配本車1台）
- 4 熊谷図書館に職員15人増員
熊谷図書館で移動図書館巡回開始（「さきたま」号と命名）
- 5 熊谷図書館で調査相談室業務開始
- 7 熊谷図書館にサンケイ文庫設置（母親子ども読書室内）
47. 1 浦和図書館で一日図書館「むさしの」号開設
- 4 浦和図書館本館増築 252 m²、埼玉県戦後教育史編さん事業開始
熊谷図書館に特許公報類閲覧所設置（調査相談室内）
- 9 熊谷図書館の積層書庫完成
- 10 浦和図書館本館創立50周年記念式典挙行
- 11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、浦和図書館が4部10課制に
- 48.11 埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、熊谷図書館が3部7課制に
49. 4 川越市役所内に開設準備室発足（職員7人）
- 6 開設準備室を川越市民会館に移転
50. 4 開設準備室を開設準備事務所に改める（職員20人）
浦和図書館文書部が埼玉県立文書館として分離独立、浦和図書館は3部8課制に
熊谷図書館の職員定数1人減員で39人
- 5 やまびこ図書館設置（寄居町風布外）
- 7 新図書館開設準備事務所を川越市民会館から新館に移転
視覚障害者サービスの朗読者養成講習会開始
- 8 障害者に対する図書館利用の説明会開催

- 10 埼玉県立図書館設置条例、同管理規則が改正・施行され、埼玉県立川越図書館発足（組織3部8課制、館長以下職員24人）、開館式典及び記念事業を挙行
- 11 奉仕業務開始（貸出閲覧室、母親子ども読書室及び朗読室の奉仕活動を開始）
- 51. 1 川越図書館積層書庫（1・2層）工事完成
 - 4 協力車運行開始
川越図書館で視聴覚奉仕事業を開始
 - 7 川越図書館で調査相談室奉仕事業を開始
 - 10 川越図書館で移動図書館等奉仕事業を開始（入間地域を対象（浦和図書館から移管、移動図書館車の保管転換を受け「はつかり」号と命名）
- 52. 3 熊谷図書館で移動図書館車（新車）用度課より保管転換
 - 4 川越図書館の職員定数館長以下38人
川越図書館で比企地域に対し移動図書館等奉仕事業を開始（熊谷図書館から移管）
熊谷図書館の職員定数1人減員で38人
- 53. 4 埼玉県立第四図書館（仮称）準備委員長ほか2人発令（社会教育課内）
 - 6 埼玉県教育委員会教育長と久喜市長との間で「図書館建設の覚書」交換
 - 10 埼玉県立第四図書館開設準備室の設置（久喜高等学校内）職員4人増員で計7人
- 54. 4 埼玉県立久喜図書館準備事務所の設置（久喜高等学校内）、庶務課、奉仕計画課、資料課の3課制、職員11人増員で計18人
 - 7 久喜図書館で視覚障害者サービスの朗読奉仕ボランティア養成講座開始
 - 10 久喜図書館に職員6人増員で計24人
図書館建物完成引き渡し、久喜高等学校から準備事務所を移転
 - 12 久喜図書館に職員1人増員で計25人
埼玉県立図書館復刻叢書（第1巻「三峯紀行艸」）刊行開始
- 55. 4 久喜図書館に職員7人増員で計32人
 - 5 図書館法施行30周年記念式典挙行、埼玉県立図書館設置条例・埼玉県立図書館協議会条例及び埼玉県立図書館管理規則施行、埼玉県立久喜図書館3部7課制で発足
 - 6 久喜図書館開館式典挙行、業務開始（子ども室、一般公開図書室及び朗読室の奉仕業務を開始）、文化事業「児童奉仕ボランティア養成講座」開始
 - 9 移動図書館発足30周年記念式典挙行
 - 10 久喜図書館職員1人増員で計33人
- 56. 3 久喜図書館で移動図書館車新規購入 浦和図書館からの保管転換と合わせ保有台数2台
 - 4 久喜図書館で移動奉仕課を設置し、3部8課制に、職員5人増員で計38人
移動図書館巡回開始（前日に発足式、巡回車を「みずほ」号と命名）
 - 10 第67回全国図書館大会開催（開催地：浦和市 10月29日～10月31日）
- 57. 3 久喜図書館野外読書広場工事完成
- 58. 4 熊谷図書館の職員定数1人減員で37人
文書館新築移転
川越図書館の職員定数館長以下37人
久喜図書館の職員定数1人減員で37人
 - 7 文書館跡使用開始・埼玉資料室設置
- 59. 4 久喜図書館の職員1人増員で38人
- 61. 3 川越図書館の収蔵庫増築完成
 - 4 久喜図書館で彫塑「遙か」（斎藤馨氏作）寄贈受入れ
- 62. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第1期）」刊行（書名編、著者名編、分類編3編10分冊）
移動図書館廃止（一日図書館「むさしの」号廃止）
- 平 1. 4 川越図書館の職員定数館長以下36人
 - 2. 2 埼玉県社会教育委員会議から「生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後のあり方について」建議
 - 3 久喜図書館の収蔵庫増築工事完成
 - 4 川越図書館の職員定数館長以下37人
 - 3. 3 「埼玉県立図書館合同蔵書目録（第2期）」刊行（書名編、著者名編、分類編3編5分冊）

- 10 熊谷図書館に点字ブロックを設置
- 4. 3 埼玉県立図書館協議会が「本県における図書館活動振興方策－図書館未設置町村の解消について」答申
- 5. 4 川越図書館の職員定数館長以下 36 人
- 6. 4 川越図書館から熊谷図書館へ移動図書館業務を移管
- 7. 3 埼玉県立図書館合同蔵書目録 CD-ROM 版「彩-BISC」刊行
 - 9 埼玉県立図書館協議会から「将来展望にたって県立図書館はどうあればよいかについて」答申
- 9. 4 収書・整理業務を浦和図書館へ集中一元化、久喜図書館の移動図書館業務を熊谷図書館へ移管
 - 7 書誌データ入力システム稼働
- 10. 7 文部省の委嘱事業として、久喜図書館で養護学校等との連携による図書館活動実施（～11.3）
- 11. 3 熊谷図書館の特許公報類閲覧所指定解除
 - 4 管理規則の一部改正により祝日等の開館及び開館時間の延長
 - 12 蔵書管理コンピュータ化事業に着手
- 12. 4 資料搬送業務の外部委託実施に伴い、組織運営体制を見直し
- 14.10 「県立社会教育施設再編整備計画」策定（埼玉県教育委員会）
- 15. 3 県立図書館コンピュータシステム稼働
 - 4 川越図書館廃止（県立図書館 3 館体制）
 - 県立図書館再編に伴う管理規則の全部改正により、組織改正・グループ制へ移行（浦和図書館は川越分室の職員を含み 58 人、熊谷図書館は 4 人増員で 37 人、久喜図書館は 7 人増員で 39 人）
 - 9 資料移動作業のため休館（9.8～10.20）
 - 10 リニューアル・オープン（分野別専門館、CD・ビデオの利用時間延長、貸出手続確認装置の導入）
 - 11 インターネット予約を開始
- 17. 3 埼玉県立図書館協議会から「埼玉県立図書館の振興方策について」建議
- 17. 3 県立図書館と埼玉大学図書館との間で相互協力協定が締結
- 17. 4 浦和図書館で 2 人、熊谷図書館で 2 人、久喜図書館で 1 人職員減員
- 17. 4 浦和図書館で行政支援サービスを開始
- 17. 4 久喜図書館に子ども読書支援センターを開設

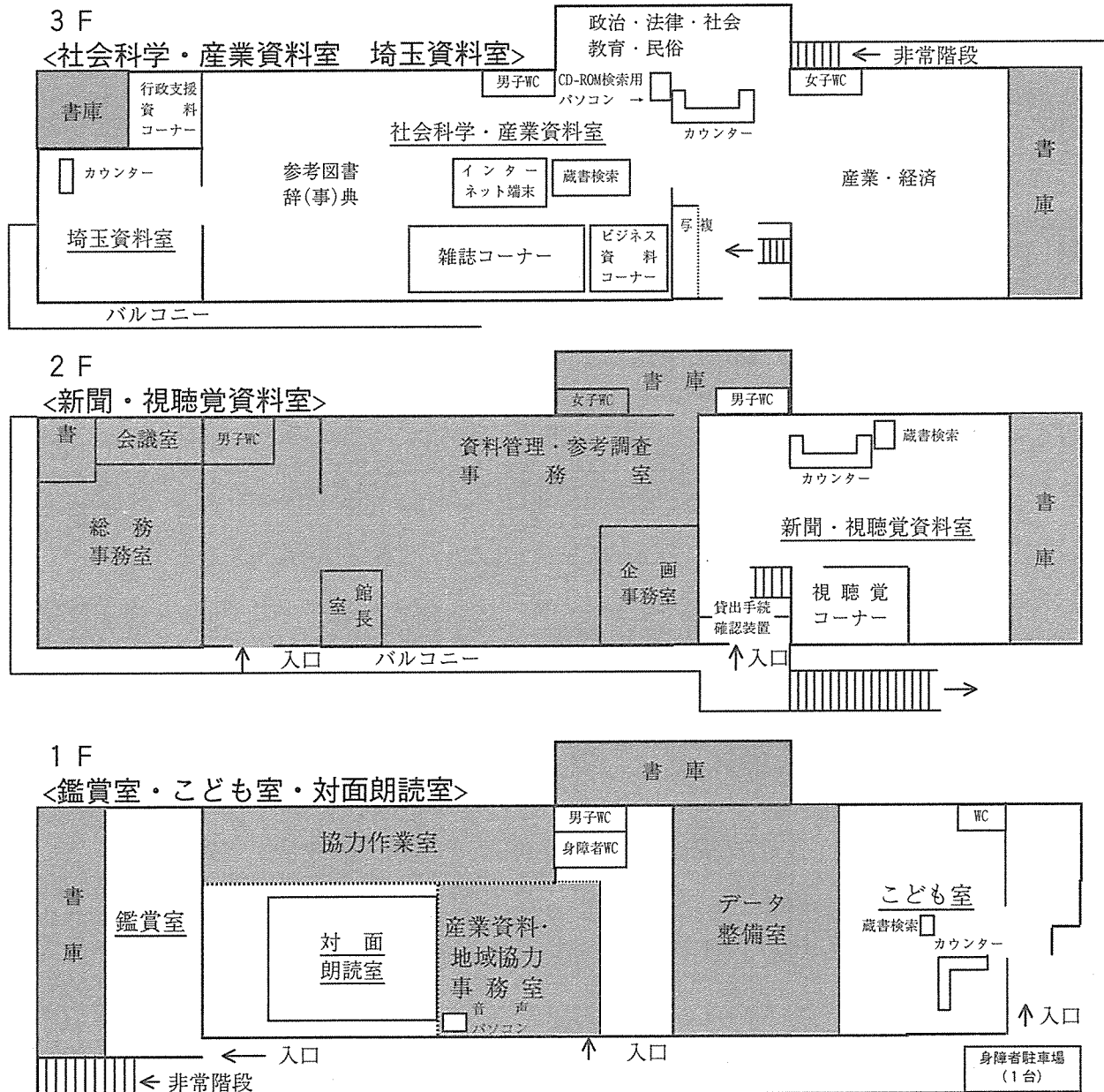
浦和図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階 延4,543㎡ 附属建物215㎡

階	施設
地下	書庫 変電室 ボイラー室 冷凍機室 機械室
1階	産業資料事務室 対面朗読室 協力作業室 鑑賞室 (50席) 書庫 こども室 (28席) データ整備室
中2階	書庫 印刷室 児童集会室 児童資料整理室
2階	館長室 総務事務室 資料管理・参考調査事務室 会議室 書庫 新聞・視聴覚資料室 (16席・4台) 企画・協力事務室
中3階	書庫
3階	社会科学・産業資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット] (88席 うちパソコン優先席6席) 埼玉資料室 (12席) 複写コーナー 書庫
中4階	書庫

館内配置図

(平成17年4月1日現在)



熊谷図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延3,056㎡

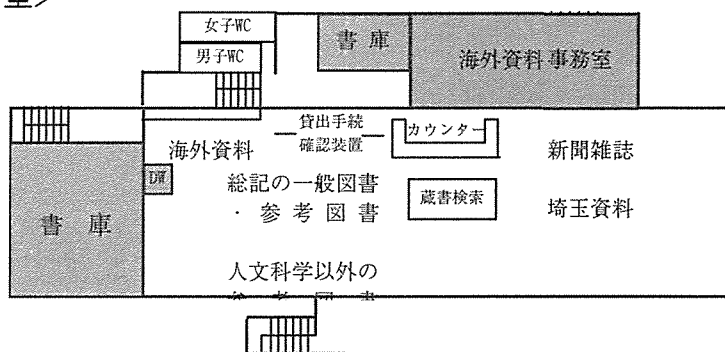
階	施設
1 階	図書館協力・図書館振興事務室 対面朗読室 鑑賞室 (50席) 集会室 (60席) 子ども読書室 (12席) 機械室 書庫
2 階	館長室 総務事務室 参考調査事務室 視聴覚室 (6台) 人文科学資料室 [貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット] (16席) 複写コーナー 書庫
3 階	海外資料事務室 参考図書・海外資料室 [貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット] (30席) 複写コーナー 書庫

館内配置図

(平成17年4月1日現在)

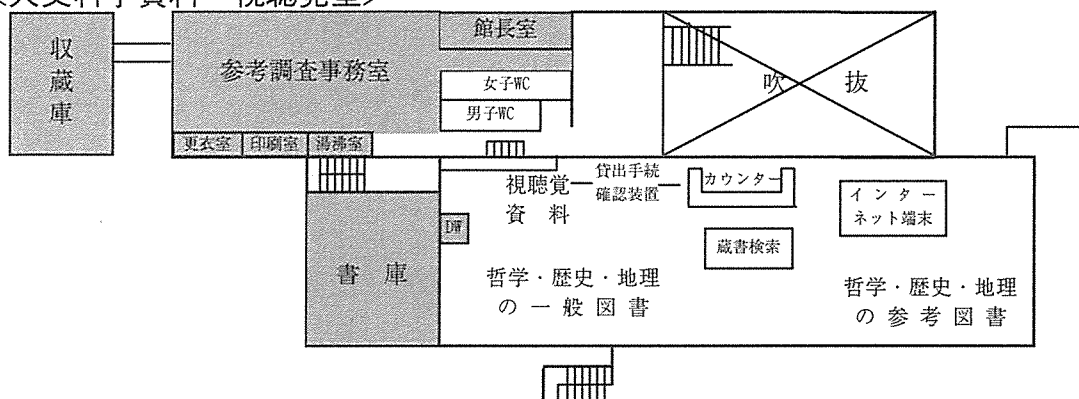
3 F

<参考図書・海外資料室>



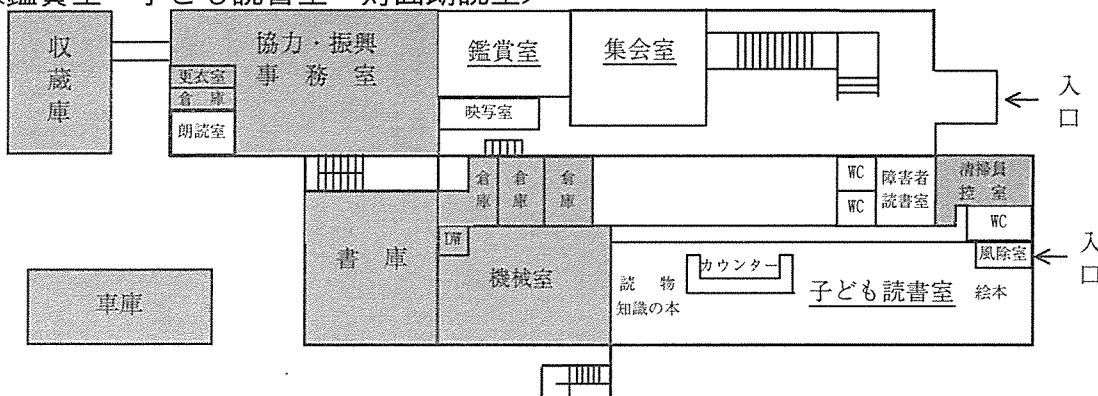
2 F

<人文科学資料・視聴覚室>



1 F

<鑑賞室・子ども読書室・対面朗読室>



久喜図書館の施設概要

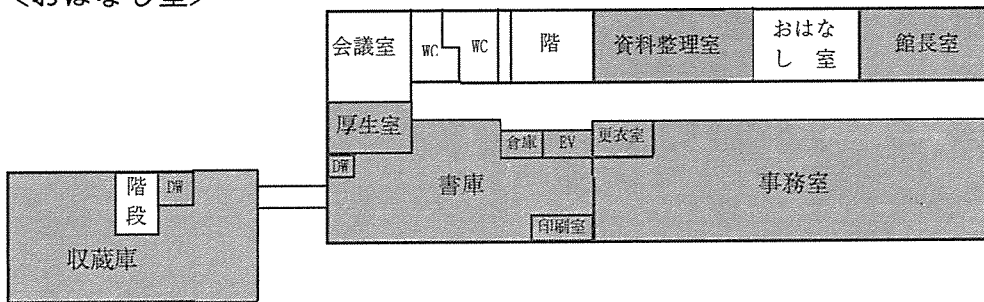
◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延4,059m²

階	施設
1 階	障害者サービス・地域協力事務室 点字・音声情報スペース (2席) 対面朗読室 (2室) 視聴覚ホール (140席) 子ども図書室(10席) 機械室 書庫
2 階	公開図書室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット] (64席) 研修室 (33席) 書庫
3 階	館長室 総務、参考調査、児童・情報・新聞事務室 おはなし室 会議室 厚生室 書庫

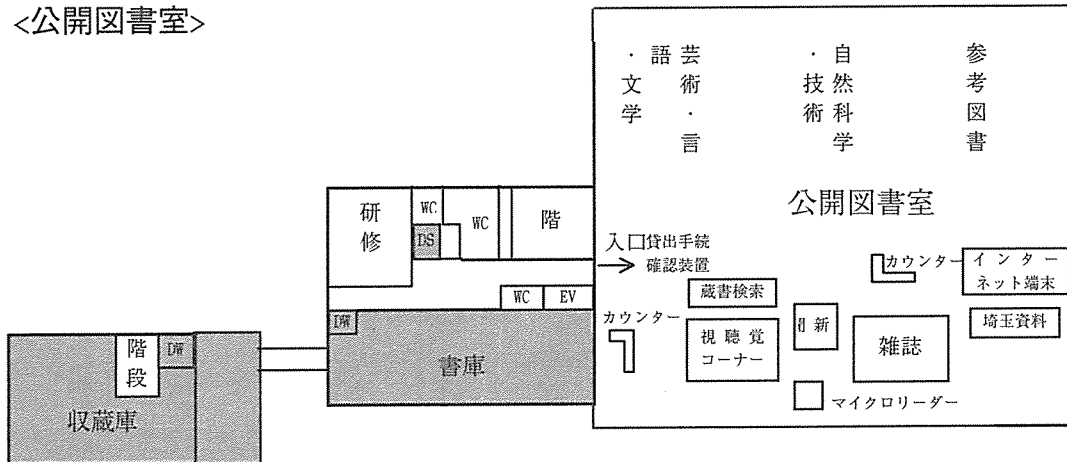
館内配置図

(平成17年4月1日現在)

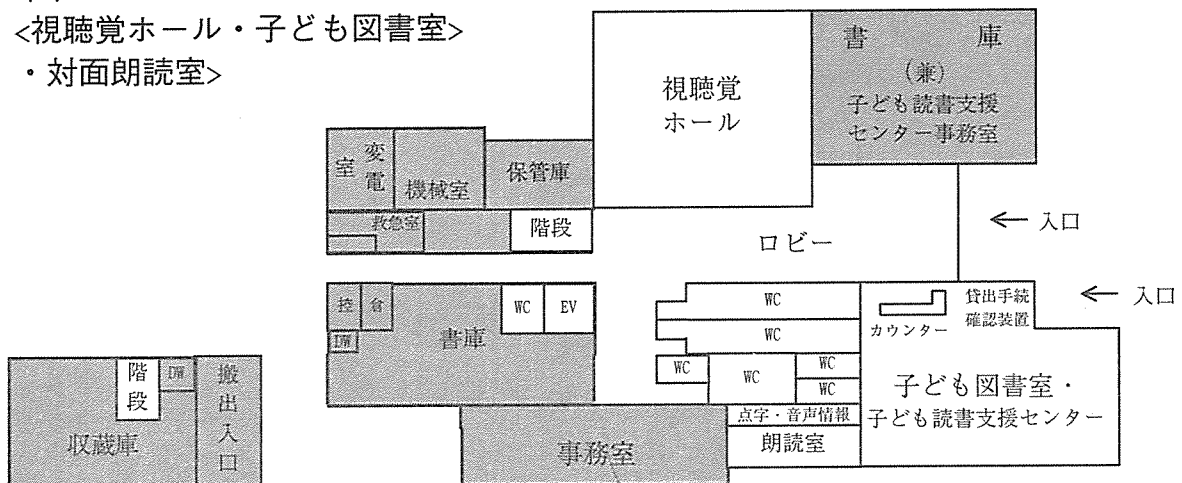
3 F
〈おはなし室〉



2 F
〈公開図書室〉

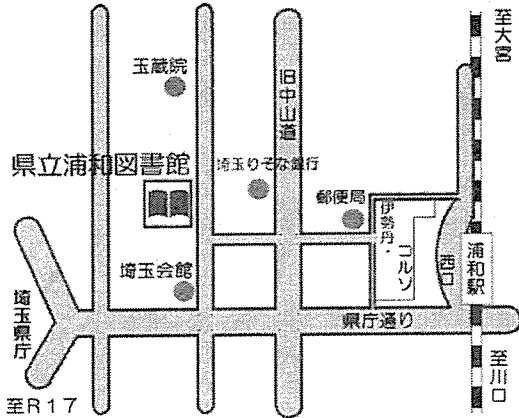


1 F
〈視聴覚ホール・子ども図書室〉
・対面朗読室〉



埼玉県立図書館へのアクセス

社会科学と産業の 浦和図書館



〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-1-22

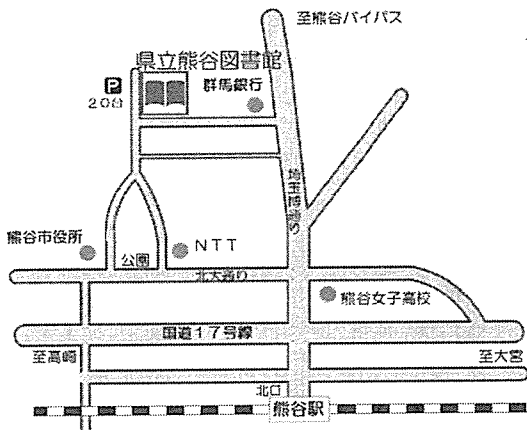
TEL : 048-829-2821

FAX : 048-829-2979

※ JR 浦和駅西口から徒歩 5 分

※ 駐車場 : おからだに障害のある方用1台のみ
公共交通機関のご利用をお願いします

歴史と哲学の 熊谷図書館



〒360-0014

熊谷市箱田 5-6-1

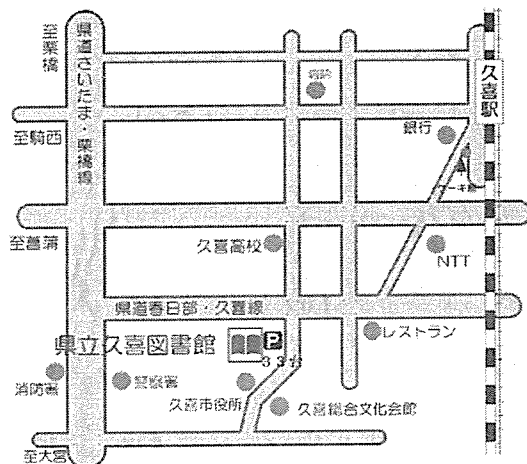
TEL : 048-523-6291

FAX : 048-523-6468

※ JR 熊谷駅北口から徒歩 20 分

※ 駐車場 : 敷地内18台
敷地外 (西側) 20 台

科学と芸術の 久喜図書館



〒346-8506

久喜市下早見 85-5

TEL : 0480-21-2659

FAX : 0480-21-2791

※ JR 久喜駅西口から徒歩 15 分

※ 駐車場 : 33 台



埼玉県のマスコット
コバトン

利用時間と休館日

区 分	利 用 時 間	休 館 日
一 般 図 書 埼 玉 資 料 新 聞 ・ 雑 誌 CD ・ ビ デ オ	火曜～金曜日 6月～9月 9:00～20:00 10月～5月 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00	月曜日 祝日・県民の日の場合は開館し、 翌日が休館 第4金曜日 (祝日の場合は開館し、前日が休館) 年末年始 (12月29日～1月4日) 特別整理期間(平成17年度) [浦和図書館] (9月27日～10月2日及び10月4日) (2月14日～2月19日及び2月21日) [熊谷図書館] (10月12日～10月16日及び 10月18日～10月19日) (2月21日～2月26日及び2月28日) [久喜図書館] (10月18日～10月23日及び10月25日) (2月28日～3月5日及び3月7日)
児 童 資 料 対 面 朗 読 点 字 資 料(※1) 録 音 資 料(※1) 16ミリアーム(※2) 貸 出 文 庫(※2)	火曜～金曜、土・日・祝日 9:00～17:00	

※1は久喜図書館、※2は熊谷図書館で利用申込みを受け付けています。

平成17年7月発行

平成17年度 要覧

編集・発行 埼玉県立浦和図書館

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目1番22号

電話 (048)829-2821(代)

FAX (048)829-2979

ホームページ <http://www.lib.pref.saitama.jp>